

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第55期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	日本ラッド株式会社
【英訳名】	Nippon RAD Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大塚 隆之
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル30階
【電話番号】	03(5574)7800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営支援本部長 佐々木 啓雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル30階
【電話番号】	03(5574)7800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営支援本部長 佐々木 啓雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	4,131,839
経常利益 (千円)	-	-	-	-	244,570
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	164,939
包括利益 (千円)	-	-	-	-	192,342
純資産額 (千円)	-	-	-	-	3,528,213
総資産額 (千円)	-	-	-	-	4,950,395
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	667.85
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	31.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	71.27
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	4.67
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	18.10
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	164,566
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	329,218
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	57,419
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,962,605
従業員数 (人)	-	-	-	-	299
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(22)

(注) 1. 第55期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。

4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	3,314,114	3,555,483	3,984,680	4,356,055	4,032,746
経常利益 (千円)	75,637	140,936	321,974	390,168	247,358
当期純利益 (千円)	19,110	140,683	327,921	417,166	181,970
持分法を適用した場合の投資 利益(は損失) (千円)	1,300	4,026	6,267	15,084	-
資本金 (千円)	1,239,480	1,239,480	1,239,480	1,239,480	1,239,480
発行済株式総数 (千株)	5,355	5,355	5,355	5,355	5,355
純資産額 (千円)	2,542,296	2,620,576	2,926,117	3,388,770	3,545,115
総資産額 (千円)	4,031,133	4,112,843	4,295,972	4,938,934	4,856,679
1株当たり純資産額 (円)	480.96	503.50	562.21	641.07	671.04
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	10.00	10.00	10.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(5.00)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	3.62	26.70	63.01	79.08	34.44
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.07	63.72	68.11	68.61	72.99
自己資本利益率 (%)	0.75	5.45	11.82	13.21	5.25
株価収益率 (倍)	162.85	20.15	18.03	9.48	16.41
配当性向 (%)	138.12	18.73	15.87	12.65	29.04
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	194,125	1,993	375,678	139,302	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	292,516	3,407	436,819	183,494	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	146,902	186,212	172,716	26,011	-
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	2,676,035	2,488,736	2,254,879	2,184,676	-
従業員数 (人)	285	280	281	280	285
(外、平均臨時雇用者数)	(11)	(16)	(16)	(19)	(22)
株主総利回り (%)	78.8	81.4	171.8	115.9	89.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	759	542	2,424	1,255	941
最低株価 (円)	459	422	476	541	534

- (注) 1. 第55期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第51期までは比較指標としてJASDAQ INDEXを使用しておりましたが、第52期からは配当込みTOPIXに変更しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
5. 第55期の1株当たり配当額10.00円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

年月	事項
1971年6月	主として日米のコンピュータ異機種間をつなぐハードウェアロジックによるインターフェース開発を専門とするシステムハウスとして東京都中野区に資本金1百万円をもって日本ラッド株式会社を設立
1975年11月	ソフト部門が拡大し、ハードを含む大規模システム開発を行う総合システム開発会社となる 東京都中央区八丁堀に本社を移転
1976年1月	三井物産向け大規模ダウンサイジングプロジェクトをSIビジネス第1号として完成
1980年1月	大阪技術センターを設置
1984年6月	東京都新宿区に本社移転
1985年4月	浜松技術センターを設置
1986年1月	プログラム自動合成を発表
1986年2月	金沢技術センターを設置
1987年7月	SMALL TALK80システムの自動合成の研究開発に成功
1988年7月	OCCAM CORDERシステムの自動合成の研究開発に成功
1989年1月	松本技術センターを設置
1989年8月	東京都千代田区に本社移転、旧本社を東京開発センターと改称
1989年8月	千葉技術センターを設置
1991年2月	通産省SI（システムインテグレータ）企業の認定
1993年9月	東京都新宿区市ヶ谷に本社移転
1995年2月	大規模SIビジネスとして警視庁交通管制システムの受託
1996年1月	多次元データベースソフトのпродукト販売商品第1号TM1を発売
1998年4月	大規模SIビジネスとして警視庁通信指令システムの受託
1999年3月	子会社「モバイルリンク株式会社」を設立
1999年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2000年1月	「日本ラッド情報システム株式会社」がIDC、ASP事業を開業
2000年11月	「株式会社ガッツデイト」を設立
2002年3月	東京都目黒区にインターネットデータセンター専用の用地及び免震構造ビルを取得
2002年4月	流体解析専業会社「株式会社計算流体力学研究所」に出資
2003年4月	名古屋技術センターを設置
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年1月	東京都新宿区四谷に本社移転
2005年3月	品質マネジメントシステムISO9001認証取得
2005年12月	「株式会社CDMJ」を設立
2006年4月	情報セキュリティマネジメントシステムISMS（Ver.2.0）、BS7799-2認証取得
2007年4月	「日本ラッド情報システム株式会社」と「株式会社ガッツデイト」が合併し、存続会社名を「日本ラッド情報サービス株式会社」へ商号変更
2007年5月	情報セキュリティマネジメントシステムISO/IEC27001：2005認証取得
2008年12月	「日本ラッド情報サービス株式会社」が、ユニコテクノス株式会社の主要事業を譲り受ける
2009年2月	「株式会社シアター・テレビジョン」を連結子会社化
2009年10月	「日本ラッド情報サービス株式会社」を吸収合併 「株式会社ライジンシャ」と業務提携協定締結、株式取得
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2010年10月	「排熱型」の新型データセンター建設工事が竣工し、クラウド事業の商用開始
2010年10月	「株式会社シアター・テレビジョン」が、「株式会社アリーナ・エフエックス」の全株式を取得し連結子会社とする
2010年11月	東京都港区虎ノ門に本社移転
2012年2月	「株式会社シアター・テレビジョン」から、「株式会社アリーナ・エフエックス」の全株式を取得。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場 福岡技術センターを設置
2016年5月	Advantech Co., Ltd.（本社：台湾台北市、台湾証券取引所上場）との間で資本業務提携契約を締結。
2018年3月	Advantech Co., Ltd.及びAdvantech Corporate Investment Co., Ltd.を割当先とする第三者割当増資
2018年4月	を実施し資本金を1,239百万円に増資
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2024年12月	東京都港区赤坂に本社移転
2025年7月	「株式会社One's House」を連結子会社化

3【事業の内容】

当社は、以下の内容を主な事業としております。なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

(1) エンタープライズソリューション事業

各種システムの受託開発および導入コンサルティング、業務アプリケーション、制御アプリケーション、Webアプリケーション、モバイルアプリケーション開発支援、ビッグデータ解析の構築支援、パッケージ製品の自社開発、販売代理業務、海外製品のローカライズおよび国内販売、クラウドサービス事業

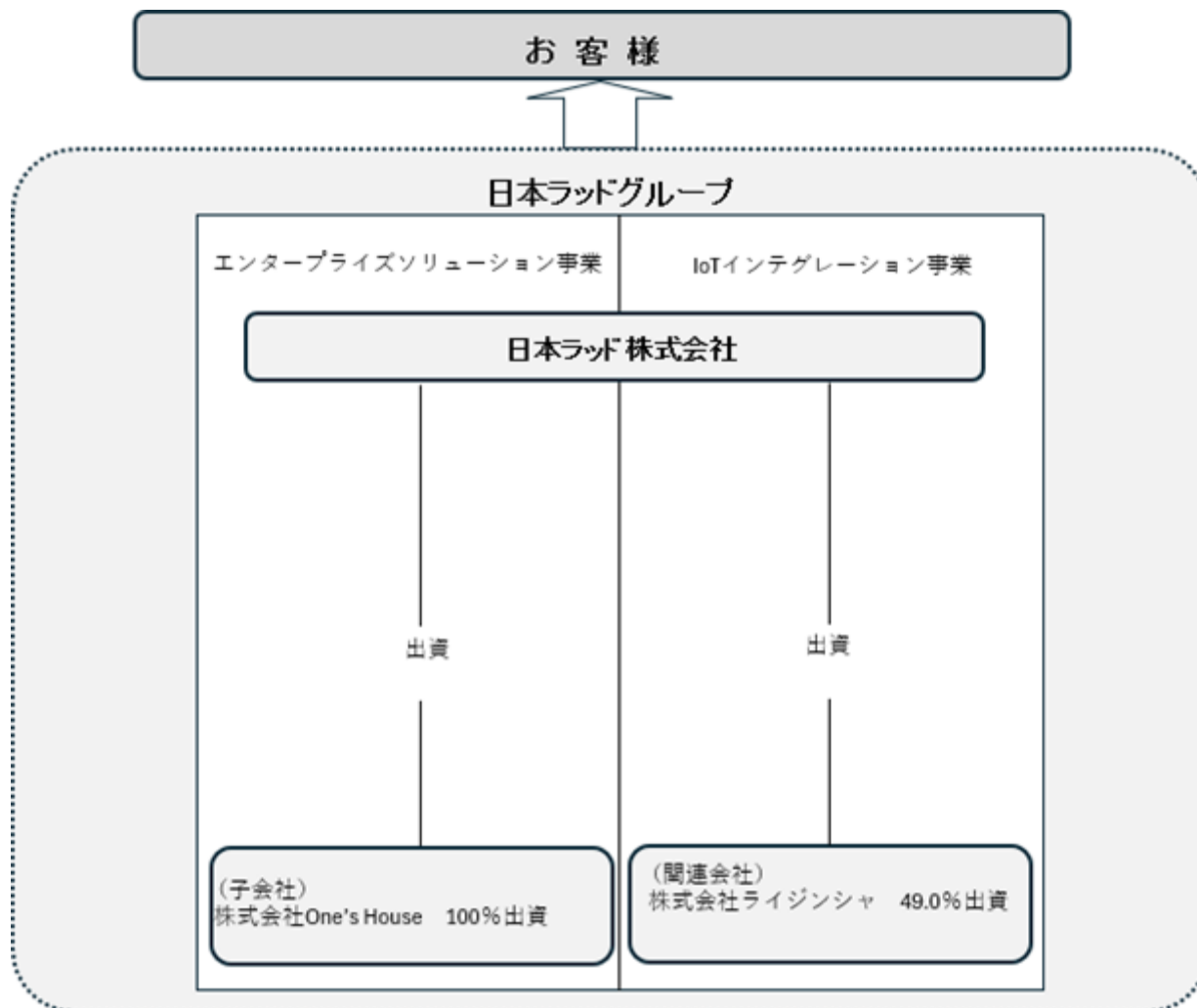
(2) IoTインテグレーション事業

IoTインテグレーションによるソリューション開発、ハードウェアを起点としたシステム製品の開発販売、組み込みシステムの受託開発、映像関連機器システムの販売

事業の種類	内容
パッケージソフトウェア (エンタープライズソリューション事業) (IoTインテグレーション事業)	ビジネスデータ分析を行うBIツール並びにシステム管理やネットワーク管理の負担を軽減するセキュリティ系のパッケージソフトウェアの販売、保守、導入支援を行い、企業の経営課題に応えるソリューションを提供しております。
システム受託開発及び技術者派遣 (エンタープライズソリューション事業)	幅広い業種のIT化に対する業務アプリケーションシステムの受託開発、コンサルティング、並びにシステムエンジニア、プログラマ派遣を行い、企業の業務効率及び生産性の向上を支援しております。
クラウドサービス (エンタープライズソリューション事業)	企業、官公庁、大学・研究機関を中心に、仮想化基盤に特化したサービスを提供しております。
AI(人工知能)ソリューション (エンタープライズソリューション事業)	人工知能技術の可能性を最大限に活用し、顧客のニーズに的確に応えるソリューションの開発を行っています。
医療情報システム (IoTインテグレーション事業)	大規模医療機関向け外来受付端末等のハードウェアのシステム設計・製造・導入・アフターサービスや、多施設共同の臨床研究における症例データの管理及び割付をクラウド上で行うソリューションの開発(医療クラウド)、臨床検査情報管理システム等を提供しております。
車載情報システム (IoTインテグレーション事業)	緊急車両向け情報端末のシステム設計・製造・導入からアフターサービスまで提供しております。
組み込み系システム (IoTインテグレーション事業)	ネットワーク機器に組み込むキャリア向けスイッチ、セキュリティ用ミドルウェア、自動車や船舶の安全制御システムを設計・開発しております。
IoTプラットフォームサービス (IoTインテグレーション事業)	IoTシステム構築に必要なデバイス・クラウドサービスを自社・他社製品を問わず、ニーズに最適な製品を選定し、クラウド上やスマホアプリケーションに機能構築してサービス提供しております。
映像関連機器システム (IoTインテグレーション事業)	大型壁面マルチビジョンディスプレイをはじめとする映像関連機器の構築技術を展開し、システム設計から製造・導入・アフターサービスまで提供しております。

[事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（又は被所有割合）（％）	関係内容
（連結子会社） 株式会社One's House	愛知県名古屋市	百万円 10	システムの設計・開発・ 技術支援・運用・保守	100.0	システム開発協力
（関連会社） 株式会社ライジンシャ	東京都町田市	百万円 40	医療情報関連システム 開発・販売	49.0	システム開発販売協力
（その他関係会社） ADVANTECH CO.,LTD	Taipei,Taiwan	千新台幣ドル 8,658,303	産業用コンピュータ及 び周辺機器の製品の開 発・製造・販売	（19.0） 〔2.9〕	技術援助、製品の仕入

（注）「議決権の所有割合（又は被所有割合）」欄の〔内書〕は間接所有であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、先端テクノロジーを活用したIoT、AI、DXプロダクト・プラットフォームを通じて情報化社会の基盤構築を行い、経済の発展と活力ある豊かな社会の実現に貢献することを経営の基本方針とし、高コスト効率・高品質・高付加価値のトータルソリューションを提案しております。当社グループは今後も、継続的な成長を達成するため、先端技術と高度人材への先行投資を継続するとともに、更なる高収益体質化へ向けた効率的な経営を目指します。

(2) 経営戦略等

当社グループは2024年5月13日に、2024年4月から2027年3月の3か年を対象とした中期経営計画を策定、「“人”で稼ぐから“アセット”で稼ぐ企業への構造変換」を基本方針に据え、日本の製造業DXを次のステージへ進めるデータハンドラー・アセンブラーへと成長遷移していくプランとして実行してまいりました。当社グループがSI領域で半世紀以上培ってきた豊富なソフトウェアエンジニア育成ノウハウを活かし、独自のマルチプラットフォームでのデータハンドリング・データOpsエンジンにより市場を創造するべく、第一フェーズとして、当社グループが創業以来常に志してきた未知への挑戦で社会に還元することに取り組んでまいります。

その重点戦略として、当社グループの強みである「人材育成力」「SW/HWを繋ぐコア技術」「ERP/CPM/IoTでの幅広い経験」をプロダクトアセット主導収益体制に改革していくこと、これは一部SIでの売上を開発コストに転換する必要がありますが、その成果として市場に前倒しでローンチ出来たDerevaプラットフォームをコアサービスと位置づけ、既存SI・IoT事業それぞれにおいて売上利益ともに痛みを伴う構造転換の土台構築、戦略領域の明確化と人的投資、プロダクトアセットの拡充を更に行ってまいります。具体的には3つの柱として、

1. 選択と集中による収益力強化 ～高付加価値領域への人員配置～

エンタープライズソリューション領域において、特に大口案件での優先的な人員確保による人材の固着化・長期化が個別のキャリアパスに与える影響や、スキルマッチのバラツキによる低収益性低成長案件からの脱却を目指し、売上成長を一部抑制してでも人材ローテーションと付加価値創出の「溜め」を作っていく必要があります。

2. ノウハウのアセットへの昇華 ～人数で稼ぐから、プロダクトで稼ぐへの構造転換～

IoT/DX領域において、事業立ち上げ当初より緻密で細部にまで行き届いた提案を行う事によってノウハウの獲得・業界内でのポジションを確立してまいりましたが、社内リソースを重点的にプロダクト開発に投入しマルチクラウドでのデータハンドリング・データOpsエンジンとして「広く営業展開が可能になる」属人性のノウハウ化を引き続き行い、今回市場にお目見えさせたDerevaを将来的に様々な社外エコシステムパートナーに加え、当社グループの各事業も周辺エコシステムに方向性を合わせたものへ構築してまいります。

3. 将来成長に向けた戦略的投資 ～事業創出に向けた技術獲得～

当社グループでの不採算事業ユニットを整理し事業領域の拡大を戦略的に行っていくフェーズとして、改めて地域性の高いサービスや企業、コアテクノロジーや人材を抱える企業を対象とした積極的なM&A施策を行い、連結化でのグループ拡大を図り、両セグメントに於いて必要な「人材」と「技術」双方を様々な手法にて獲得してまいります。

を設定、これらを基にセグメントごとの具体的な現状及び戦略については以下となります。

(エンタープライズソリューション事業)

当事業における事業環境は、「AIエージェント元年」とも称される急速な技術革新の進展により、開発スタイルや顧客ニーズが大きく変化する局面にあります。特に生成AIや自律型エージェントの普及により、従来の人手中心の開発からAIを活用した高生産性・高付加価値型の開発への転換が求められております。このような環境下において、当社グループは既存顧客との関係深化を通じた顧客満足度の向上およびグループ内連携の強化を進めた結果、売上高は中期計画を上回る成長を達成しました。

一方で、慢性的なIT人材不足を背景とした人件費の高騰は継続しており、利益面においては圧迫要因となっております。特に高度AI人材の確保競争は激化しており、採用コストや育成投資の増加が収益構造に影響を与えております。

このような状況に対し、当事業は戦略の中核として「AI駆動型開発」へのシフトを掲げております。まず、特定顧客との協業により実践的なAI開発プロジェクトを開始し、業務への適用を通じてノウハウの蓄積と競争優位性の確立を図り、同時に、人材育成の高度化と既存人材のスキル転換を進め、AIを活用し現場で価値を創出できる「現場力」のある人材の育成を推進しております。また、開発基盤のプラットフォーム化にも取り組み、AIツールや共通資産を活用した効率的な開発体制の構築を進めております。さらに、事業ポートフォリオの最適化も重要な取り組みと捉え、成長余地の大きい製造業向けDX分野へリソースを重点配分し、顧客の業務改革・データ活用を支援することで中長期的な収益基盤の強化を図っております。加えて、BI（ビジネスインテリジェンス）事業については

高付加価値サービスの提供により収益性の向上を目指し、CS（カスタマーサポート）事業においてもAI活用を進めることで効率化とサービス品質の高度化を両立させて、急速な技術革新とコスト環境の変化に対応しつつ、AIを軸とした開発力の強化と事業構造の転換を進めることで、持続的成長と収益性向上の両立を目指しております。

（IoTインテグレーション事業）

当事業における事業環境は、製造業向けDX事業は、既存顧客および新規顧客の双方において受注が順調に拡大し、成長の中核領域として着実に存在感を高めております。その背景には、自社IPである「Dereva」プラットフォームおよびエッジプロダクト群の競争力があります。これらは導入の容易さと高い拡張性を兼ね備え、現場レベルで迅速に活用できる点が評価され、顧客の設備運用やデータ活用の高度化に貢献しております。結果として、単発案件に留まらず、継続的な利用や追加導入につながる好循環が形成されております。

一方で、エンタープライズ事業からリソースをシフトさせたビジネスソリューション事業においては、需要の拡大に対し開発供給体制が十分に整備されておらず、需給バランスが一時的に崩れました。この影響により外注依存が高まり、コスト増加が利益を押し下げる結果となりました。こうした課題に対して、運営体制の立て直しを重要戦略と位置付けております。具体的には、主軸プロダクト「Kinterp」の開発効率向上を目的とした「Rebornプロジェクト」を推進しております。本プロジェクトでは、開発プロセスの標準化や内製化の強化に加え、AI活用による開発生産性の向上を図り、外注依存の低減と収益構造の改善を目指しております。また、技術資産の共通化により、開発スピードと品質の両立を実現し、競争力の底上げを図る方針であります。

さらに、メディカル事業および映像事業については、前期に集中した大口案件の反動により当期は減収となったものの、事業基盤自体は堅調であり、中長期的な需要の回復を見据えた維持強化を継続しております。一方、エンベデッド事業は安定的な収益源として機能しており、車載セキュリティシステムのロイヤリティ収入や船舶搭載用ソリューションが継続的に業績へ貢献しております。

このように同事業は、成長分野である製造業DXを軸に収益拡大を図りつつ、ビジネスソリューション事業の収益性改善と開発体制の高度化を進めることで、事業全体のバランス強化と持続的成長の実現を目指しており、創業以来強みにしてきたハードウェアのコア技術を基に、IoTインテグレーション事業を通してさらに積み上げてきたコンサル・SIノウハウをプロダクトアセットに昇華させ、ソリューションスイート化することで提案者・販売リソースの高度スキルに依存しない基盤構築を目指してまいります。そのために、現場から経営までが利活用できるデータハンドリングノウハウをプロダクト化し、世界トップクラスの産業・工場向けハードウェア製造しているAdvantech社のサービスの活用や、独自に開発したマルチクラウド/マルチプラットフォームであるDerevaを中核とした顧客視点で実現できるデータハンドラー・データOpsとしての複合的機能拡充展開を図り、プロダクトアセット開発のコアエンジンとしての事業中核化を行ってまいります。

（3）目標とする経営指標

当社の目標とする経営指標については、2024年5月13日で定めた中期経営計画では、2024年4月から2027年3月までに目指す経営指標は以下のとおりであります。

	2025年3月期	2026年3月期	2027年3月期
売上高	3,863百万円	3,950百万円	4,210百万円
営業利益	150百万円	200百万円	295百万円
経常利益	200百万円	250百万円	345百万円
当期純損益	317百万円	232百万円	315百万円

(4) 経営環境

情報サービス産業界の経営環境は、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展を背景に大きく変化しております。企業や行政における業務効率化、データ活用、クラウド移行の需要は引き続き拡大しており、ITサービスへの投資意欲は総じて堅調であり、特に生成AIやIoT、ビッグデータ解析など先端技術の活用は新たな付加価値創出の源泉となり、従来の労働集約型のシステム開発からコンサルティングやサービス提供型ビジネスへの転換が求められております。

一方で課題も多く、最大の制約要因はIT人材の不足であり、高度人材の獲得競争は激化しており、これに伴う人件費の上昇や育成コストの増大は収益性を圧迫する要因となっております。また、顧客企業からの価格抑制要求や、海外企業・新興企業との競争激化により、従来の労働集約型モデルでは持続的な成長が難しくなっております。

さらに、サイバーセキュリティリスクの増大や個人情報保護規制の強化への対応も不可欠であり、サービス提供における信頼性確保が経営上の重要課題となっております。加えて、クラウド化の進展に伴うビジネスモデルの変革や、サブスクリプション型収益への移行への対応も求められてきております。

このような環境下で企業は、付加価値の高いサービスの開発、生産性向上のための自動化、パートナー連携の強化などを通じて競争力を確保する必要があり、同時に、人的資本経営の推進やガバナンス強化、持続可能性への対応も重要となっております、経営の高度化が一層求められております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、冒頭の通り情報化社会の基盤構築を通じて、サステナブルな経済の発展と活力ある豊かな社会の実現に貢献することを経営の基本方針とし、高品質・高付加価値のトータルソリューションを提案しております。今後も当社グループは、サステナブルな成長を達成するため、社名の由来であるResearch And Development（研究開発のRAD）・先端技術への投資を継続するとともに、より高収益な体質を目指す効率的な経営を目指します。具体的には中期経営計画部分に記載の通りですが、この目標に沿って優先的に対処すべき財務上の課題としては、数年来進めてきた事業構造・財務内容改革に於いて得られた手元資金を、現状においては比較的安定した状態であると考えております自己資本比率を適正なレベルで維持しつつ、当社グループの将来的発展に於いて最も重要な要素である人的要素とユニークな技術リソースの確保・高度化を図るベースとして適切に投資・活用しグループ経営の基盤を構築することが重要であると考えております。

また対処すべき具体的な経営課題は、以下のとおりと考えております。

課題：従来の労働集約型システム開発モデルの構造的限界

エンジニアを中心とした人件費の高騰、外注費の上昇、IT人材の採用競争激化は、当社グループの収益構造に継続的な圧力を与えております。従来の常駐派遣・個別受託開発を中心とした労働集約型モデルは、どうしても売上・利益が人員規模に連動しやすく、コスト上昇を価格転嫁のみで吸収することには限界があります。さらに生成AIの進展により、単純なコーディングや標準的な開発作業の価値は相対的に低下し、従前と同じ開発手法・収益モデルのままでは、中長期的な競争力と収益性の維持が難しくなるものと認識しております。

対応施策：蓄積したノウハウのプロダクト化とアセット型収益への転換

当社グループは、エンタープライズSIを単なる受託開発領域ではなく、顧客業務知識・現場対応力を磨きあげることで蓄積したスキルやノウハウを、当社にしか作り得ないレベルのDXプロダクト群へ転換するための極めて重要な基盤と位置付けております。その過程においてAIなど様々な先端技術の活用にチャレンジすることが既存SIとしての収益限界の突破に繋がると考えており、労働集約型からアセット型収益への転換を一層加速してまいります。このアプローチは当社グループにとって既存事業を守るための生存戦略であると同時に、現場力を高付加価値サービスへ転換する成長戦略であります。

課題：生成AIによる脅威と、現場力を有する企業への機会集中

生成AIの急速な進化は、ソフトウェア開発のあり方、顧客のシステム投資判断、ITサービスの提供価値を大きく変化させつつあります。AIを使いこなせない企業は、開発生産性、提案スピード、品質、価格競争力の各面で劣後する可能性がある一方、AIを単なるツールとして導入するだけでは、顧客の業務変革を実装する真の競争力にはつながりません。今後は、AI技術そのものに加え、顧客業務を深く理解し、現場の制約や運用まで踏まえて実装できる企業が競争優位を確立するものと考えております。

対応施策：現場力×AIによる差別化と横展開

当社グループは、長年にわたり顧客システムを支え、同一顧客において5年、10年、あるいはそれ以上にわたり蓄積してきた業務知識を有しております。また、製造業DX、工場IoT、組込み、カメラ・映像領域など、AIだけでは置き換え困難なハードウェア技術と現場対応力を有しております。これらを生成AI・AIエージェントと掛け合わせることで、顧客の開発効率化、業務改善、予測・分析、自動化に資する当社グループならではのサービスを展開してまいります。AIの進化は当社グループにとって脅威であると同時に、現場力を有する企業が一段と評価される大きな機会であり、この機会を成長に直結させてまいります。

課題：事業部別最適から全社コア技術化への転換

当社グループは、各事業部が特定市場に深く入り込み、それぞれの現場で競争力を磨いてきたことにより、現在の事業基盤を築いてまいりました。一方で、事業部ごとの独立性が強いことにより、全社としての技術・知見の共有、顧客への横断的な提案、プロダクト・プラットフォームの共通化にはなお改善余地があります。AI時代においては、個別最適の開発・提案にとどまらず、全社の技術資産を統合し、再利用可能な形で顧客価値へ転換することが重要であります。

対応施策：Derevaを中核とするプロダクト・プラットフォーム戦略

当社グループは、Derevaを中核とするプロダクト・技術連携を推進し、製造業向けIoT、ERP・業務システム、映像分析、防災、画像AI、設備保全管理等の既存技術・サービスを、いわば社内エコシステム的に横断的に統合してまいります。事業部ごとに蓄積されたノウハウを全社共通の技術コアに昇華し、顧客ごとの個別開発にとどまらない、再利用性・拡張性の高いソリューションとして展開することで、収益性の向上と競争力の強化を図ります。

課題：企業規模の限界と市場到達力の拡大

当社グループは、創業以来約55年にわたり、多様な顧客ニーズに応える中で技術力と信頼を積み重ねてまいりました。しかしながら、単独の企業規模で対応できる営業範囲、顧客接点、技術ポートフォリオには限界があります。特にAI、DX、製造業向けソリューションの市場変化が加速する中、自前主義のみに依存しては、成長機会を十分に取り込めない可能性があります。

対応施策：M&A・アライアンスによる現場力と技術ポートフォリオの拡張

当社グループは、子会社であるOne's House社との連携を起点として、東海・名古屋地域を含む重要エリアでの開発力、顧客接点、現場対応力を強化してまいります。加えて、M&Aや戦略的アライアンスを通じて、当社グループに不足する機能、顧客基盤、継続収益基盤、現場力を有するパートナーを取り込み、グループ・エコシステムとしての成長を加速してまいります。単なる規模拡大ではなく、AI駆動開発、プロダクト化、製造業DXとのシナジーを生む成長投資としてM&Aを位置付けております。

課題：事業変革を担う人材育成・組織基盤の再構築

AI駆動開発、プロダクト型事業、M&Aを含むグループ経営を推進するためには、従来以上に自律的に判断し、顧客価値を起点に行動できるリーダー人材が必要となります。一方で、これまでの人材育成や評価には、個々の裁量や属人的判断に依存する部分があり、組織として再現性のある育成・登用・評価の仕組みにはなお改善余地があります。事業構造の転換を一過性の取り組みに終わらせず、継続的な成長につなげるためには、人材育成・組織基盤の再構築が不可欠であります。

対応施策：人事制度再構築とリスクリングの推進

当社グループは、透明性と納得感のある人事制度への再構築を進めるとともに、AI駆動開発、プロダクト開発、プロジェクトマネジメント、営業・提案力を担う人材の育成を強化してまいります。現場で培った知見を組織的知識として共有し、次世代のリーダーを継続的に輩出する仕組みを整備することで、変化に強く、顧客価値を起点に自ら進化できる企業体質を構築してまいります。

以上の取り組みにより、当社グループは、従来型SIの制約を乗り越え、現場力を起点としたAI駆動開発とプロダクト・プラットフォーム型事業への転換を進めてまいります。短期的には先行投資による負担が生じるものの、これは次の成長段階に向けた不可欠な投資であり、収益性、成長性および資本効率の向上を実現するための基盤づくりであると考えております。

今後も当社グループは、財務安全性を維持しつつ、先端技術への先行投資、人材・組織基盤の再構築、資本効率を意識した成長投資を継続し、収益性と成長性を両立する高付加価値企業体への進化を目指してまいります。

(6) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業拡大による収益力強化及び安定的財務基盤の維持の観点から「売上高」及び「経常利益」を重要な経営指標として位置づけております。また、積極的な人材育成への投資や適切な研究開発投資を進める一方、収益力及び資本効率の向上を図るため、ROE（自己資本利益率）も重視しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、お客様との信頼を維持し、より良いサービスを提供していくという経営の基本に基づき、ステークホルダーと共に相互の価値を高めながら持続可能な成長、事業創出につなげることを目指しております。そのために、企業運営の健全性、迅速性、透明性の向上を目指して、コーポレートガバナンス及び、内部統制システムの構築を強化してまいります。詳細は、「第4 提出会社の状況 4.コーポレートガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。取締役会及び監査役会においてサステナビリティへの取組に関する報告、課題について話し合うことができる体制があり、各役員相互に連携がとれる環境を構築しております。

(2) 戦略

当社グループは、サステナビリティ経営を、企業価値を高める重要な成長戦略の一環と位置づけており、持続可能な経営については社会の実現につながる具体的な取組みの協議、推進を行っております。

・人材育成とリテンション

当社グループの最大の資産は、高度な技術力と開発能力を持つ人材であります。そのため、継続的な教育と育成を通じて、社員のスキルを強化し、最新の技術トレンドに対応できるようにすることが重要であると考えております。また、働きやすい環境を整備し、時差勤務や在宅勤務などの働き方の選択肢を提供し、社員のリテンション（離職率の低減）にも取り組んでおります。

・ダイバーシティとインクルージョン

当社グループは多様性を価値とし、全ての社員が自分自身を表現し、最高のパフォーマンスを発揮できる環境を提供してまいります。性別、年齢、人種、宗教、障害の有無などに関係なく、全ての人が当社で平等に機会を得られるようにすることで、より創造的でイノベティブなソリューションを提供する力を強化していきます。

・環境への配慮

当社グループは、ITインフラの提供を通じて環境に影響を与えることを認識しております。そのため、データセンターや外部プロダクトの活用においては、グリーンエネルギーを使用するベンダーとの取引を積極的に検討してまいります。これにより、当社の事業活動を通じたCO₂排出量の削減を目指します。

・社会への貢献

当社グループは、地域社会やステークホルダーとの協働と当社ITソリューションを通じて社会の課題解決に貢献してまいります。当社の製品とサービスは、教育、医療、災害対策などの領域で活用され、生活の質の向上や社会的課題の解決に貢献しております。

これらの取組みを通じて、当社は持続可能な経営を実現し、システムインテグレーターとしての社会的な役割を果たしてまいります。

(3) リスク管理

当社グループの最大の資産は、競争力の源泉である人材であり、多彩で差別化された強い技術力（商品力、開発能力、開発手法、コンサルティング能力）を持つ人材の獲得及び育成と保持は、当社の収益力、競争力を維持していく上で重要な課題であります。しかしながら、労働市場におけるITエンジニアの人材不足は常態化しており、優秀なエンジニアの確保が困難な状況にあります。このような状況に対応するべく、より透明性の高く従業員意識の動的な把握が可能なプラットフォーム型人材マネジメントシステムの導入をしており従業員と対話しやすい環境を構築しております。また、報酬体系の見直し、人材ローテーションを行うなど従業員の満足度を高め、より働きやすく評価されやすい環境構築に努めております。加えて、従業員の健康管理、メンタルヘルスケアの予防と改善、ハラスメントの早期発見等に対応するために代表取締役社長を委員長とした「衛生委員会」を設置しており、毎月1回産業医同席の下開催しております。これらの対応により問題を早期発見し対応しております。リスクに関する詳細は、「第2 事業の状況 3.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、サステナビリティへの取組みを通じて以下のような指標を設定し、その進捗を定期的に評価する体制を構築してまいります。

・環境指標

当社グループは、環境に配慮した経営を進めるべく、自社オフィスのエネルギー消費の削減、グリーンエネルギーを使用するデータセンターとの取引配慮、環境負荷の少ない外部製品の導入などの指標を設定し、それに向けた取組みを進めてまいります。

・社会的影響力の指標

当社グループは、当社のサービスを通じた社会的影響力を増すべく、従業員の多様性の確保や定着率の向上、従業員満足度の向上、社内外での教育やトレーニングの提供など多様な目標を設定し、それぞれの目標達成に向けた取組みを行ってまいります。

・リスク管理指標

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク管理にも注力してまいります。ISMS/QMS取得企業として、人材流動性、技術的・プロジェクト遅延や品質問題など、重要なリスク要素に対する具体的な指標を設定し、それぞれのリスク要素の管理と改善に取り組んでいます。これらの活動はISMSとQMSのフレームワークに基づき行われ、情報セキュリティと品質の継続的な改善とともに、リスク管理体制の強化へと繋がるものとなります。

これらの指標と目標は、我々が達成すべきサステナビリティの成果を明確にするためのものであり、定期的に進捗を評価し、必要に応じて見直しを行っております。このような取り組みを通じて、当社は持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

また、「えるぼし認定」3つ星基準に基づいた定期モニタリング・改善アクションを行っており、当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	2027年6月末迄に16%以上	16%
女性労働者の採用人数	2027年6月末迄に10名以上	6名
男女の平均継続勤続年数の差	2027年6月末迄に15%未満	16%

（注）当該指標等に関する目標及び実績は、連結子会社の規模の違いから一律記載は困難であるため、連結グループにおける主要な事業部を営む提出会社のものを記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 技術革新への対応に関するリスク

近年、AI・クラウド技術をはじめとするICT技術の革新が激化しており、当社グループが現在保有する技術・技能・ノウハウ等が陳腐化し、その技術優位性あるいは価格優位性を失う可能性があります。当社グループは、その技術革新に適時・的確に対応できるよう、社員の能力開発及び新技術習得を推進し、また、新しい技術の組織的発掘並びに競合他社と差別化できるソリューションの構築等に努めております。しかしながら、市場と顧客のニーズの急速な変化を的確に把握し、それに対応したサービスを提供できない場合、また、新たな技術動向に乗り遅れた場合、競合他社に対する競争力が低下し、受注件数が減少し、当社の経営成績および財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材確保及び人材育成に関するリスク

多様化する顧客ニーズへ対応し顧客満足度を高めていくためには、適切な人材確保が重要課題のひとつと認識していることから、当社グループは、各部門に配属可能な人材の確保と育成、安定したパフォーマンスを出せるリモートワーク体制を確立、今後ニューノーマル時代に対応したハイブリッド体制の構築に注力しております。しかしながら、他業界に比べ比較的人材が流動的である傾向があることなどから、適切な人材が十分に確保、育成できない場合は、開発規模の縮小、受注の断念により、当社グループの経営成績および財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業環境の変化に伴うリスク

近年、IT業界においては、高度化する最先端技術や多様化する顧客ニーズに対応しながら価格競争も激しくなりつつあります。このような環境のもと、顧客企業のIT投資動向の大きな変動や、業界内での価格競争が予想を大幅に超える水準となった場合は、当社グループの提供するシステムやサービスの販売価格低下につながり、当社グループの経営成績および財政状況等に業績に影響を及ぼす可能性があります。また、引き続き極めて活況な転職市場において従業員にとって魅力のある適切な就労・開発環境の整備が出来ない場合、既存及び新規のプロジェクトの遂行や人材の確保に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システム開発業務に関するリスク

受託開発においては、契約時点での見積り精度の高低、開発作業に着手した後の仕様変更対応、開発したソフトの瑕疵等、予見不能な事態が発生することにより、開発工数増加や開発期間の長期化等で受注時の見積り工数・期間を超過することがあります。また、案件によっては受注額を上回る原価が発生し、不採算案件となる可能性があります。このため当社では、ISO9001の認証を取得し、システム開発の工程管理、品質管理の徹底に取り組んでおり、見積り精度の向上施策や、受注高に応じた責任者のチェックを含めたプロジェクト管理体制の構築や、詳細設計など工程の節目ごとに顧客と共同で試験を行うなどの対応をとり、リスクを極小化するよう努めております。しかしながら、複数または大型の不採算案件が発生した場合は、当社グループの経営成績および財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新規事業に関するリスク

当社グループは、情報技術革新に伴う社会のニーズを事業化し、将来の収益基盤を築くため、子会社・関連会社などへの投融資を含めた新規事業への参入を行っております。投融資の決定には当社グループの技術・ノウハウ・投資経験等をもって最大限の吟味を行い各種投資リスクの回避に努めております。しかしながら、当該投融資が当社グループの事業に与える影響を確実に予想することは困難であり、当初想定していた成果を上げられず損失を蒙る場合には、当社グループの経営成績および財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、情報処理サービス業務の提供にあたり、顧客データと個人情報を取り扱う場合があります。これらの個人情報保護につきましては、「個人情報保護方針」に基づき、適切な管理に努めております。また、ISO27001認証取得に基づく内部監査の実施等の情報セキュリティ活動により、社員のセキュリティ対策に対する意識を高め、顧客から信頼される高度なセキュリティマネジメントの実現に努めております。しかしながら、不正アクセスや人為的な重大ミス等により、万が一顧客情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩等があった場合、社会的信用の失墜、顧客からの信用喪失、または損害賠償請求による費用の発生等により、当社の経営成績および財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害及び重大な伝染病等に関するリスク

地震、風水害などの自然災害や重大な伝染病等が発生した場合には、事務所・設備・社員とその家族などに被害が発生し、労働力の低下による売上の減少、設備の修繕による支出増加、新たなパンデミックの出現・拡大や地域紛争等ともなうサプライチェーンの混乱による部品、原材料等の高騰や安定的な調達が困難となることで、当社グループの経営成績および財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。被害を最小限にするため、災害対策マニュアルの作成、防災訓練、社員安否確認システムの整備、時差出勤及び在宅勤務など対策を講じるとともに、外部環境の動向や変化を慎重に見極め適時適切な対応に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。当社グループは、前連結会計年度は連結財務諸表と作成していないため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、中東情勢の緊迫により原油などエネルギー価格が高止まりし、エネルギーを起点とした物価上昇圧力が続いております。原油高への経済耐性は過去より高まったものの、原油輸入の中東依存度が極めて高く、供給途絶リスクに対する脆弱性は高い一方で、賃上げによる物価押し上げも続く中、日銀は利上げ継続が基本姿勢であり、地政学リスクや資金市場の変動が極めて不透明な状況となっております。

情報サービス業では、生成AIの本格活用、レガシーシステム刷新、セキュリティ強化を背景に拡大基調が続いておりますが、中東情勢の緊迫によりIT投資判断の慎重化やシステム開発の凍結の影響が出やすい局面でもありません。企業のIT投資はクラウド・SaaS・ソフトウェアを中心に増加し、ITはコスト削減手段から企業価値向上を支える戦略投資へと位置づけが変化している一方で、高度IT人材の不足が成長の制約要因となり、IT企業には付加価値の高いサービス創出と人材育成がより強く求められております。

このような状況の中、当社グループは2024年から2027年の3カ年を中期経営計画の第1フェーズとして、「人からプロダクトアセットベースへの収益構造の転換」を確立する期間として、SI・IoT分野で培ったノウハウをプロダクト化し、データハンドラー/データアsembler企業への進化を目指しております。また、生成AIやAI支援ツールについても、開発生産性向上や新サービス創出の補助技術として段階的に活用し、AIそのものを売るのではなく、顧客業務を変革するDX・プロダクトの競争力源泉とすることに注力してAI事業領域の拡大を図って参りました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、41億31百万円となりました。損益につきましては、営業利益1億69百万円、経常利益2億44百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1億64百万円となりました。なお、当連結会計年度は連結財務諸表作成初年度であるため、前連結会計年度との比較は行っておりません。また、連結子会社のみなし取得日が2025年7月31日であり同社の決算日が2026年1月31日であるため、当連結会計年度においては2025年8月1日から2026年1月31日の6カ月間の連結子会社の損益を連結しております。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

「エンタープライズソリューション事業」

派遣常駐型システム開発及び受託請負型システム開発においては、特定顧客の公共向け大型システム開発が完納したことにより、徐々に技術者稼働が正常化したことや、新規案件の引き合いが強いことから技術者供給制約が懸念されるため、計画的に次のシステム開発体制構築へのアサイン配置転換をしました。その結果、売上高は23億87百万円となりました。

「IoTインテグレーション事業」

インダストリアルIoT分野においては、DX（デジタルトランスフォーメーション）ソリューションのプロモーション展開やWEBマーケティング強化の取り組みにより新規案件の引き合いが急増し、既存顧客へのリピート販売も増加となりました。また、当社オリジナルブランドのノウハウを活かして基幹システムと連携するソリューション開発を継続しており、事業拡大へ向けた取り組みをしました。エンベデッド分野の自動車搭載セキュリティシステムのロイヤリティ収入や船舶搭載用ソリューション及び映像情報システム関連分野においては順調に推移しました。その結果、売上高は17億44百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、19億62百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1億64百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上2億41百万円、売上債権の減少による収入1億円、仕入債務の減少による支出1億4百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用された資金は、3億29百万円となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2億31百万円、無形固定資産の取得による支出78百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用された資金は、57百万円となりました。これは主に、社債の償還による支出3百万円、配当金の支払いによる支出53百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当連結会計年度を生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
エンタープライズソリューション事業(千円)	2,392,288	-
IoTインテグレーション事業(千円)	1,740,000	-
合計(千円)	4,132,289	-

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は販売価格によっております。

b.受注実績

当連結会計年度を受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
エンタープライズソリューション事業(千円)	2,294,423	-	705,436	-
IoTインテグレーション事業(千円)	1,636,420	-	547,667	-
合計	3,930,843	-	1,253,103	-

- (注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

c.販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
エンタープライズソリューション事業(千円)	2,387,615	-
IoTインテグレーション事業(千円)	1,744,223	-
合計(千円)	4,131,839	-

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
第一環境株式会社	614,820	14.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。また、当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(資産)

当連結会計年度末の流動資産は31億61百万円となり、主な内訳は現金及び預金が19億62百万円、売掛金が9億4百万円、契約資産が1億14百万円であります。固定資産は17億88百万円となり、主な内訳は有形固定資産2億38百万円、無形固定資産が2億61百万円、投資その他の資産が12億88百万円であります。

この結果、総資産は49億50百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債は7億72百万円となり、主な内訳は支払手形及び買掛金が1億45百万円、未払法人税等が38百万円、賞与引当金が2億64百万円であります。固定負債は6億50百万円となり、主な内訳は退職給付に係る負債が5億23百万円、資産除去債務が61百万円であります。

この結果、負債合計は14億22百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は35億28百万円となり、主な内訳は資本金が12億39百万円、利益剰余金が12億20百万円、自己株式が31百万円、その他有価証券評価差額金が1億5百万円であります。

この結果、自己資本比率は71.27%となりました。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、41億31百万円となりました。セグメントごとの業績につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(1) 経営成績等の状況の概要」「財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(営業損益)

当連結会計年度の営業損益は、1億69百万円の利益となりました。

(経常損益)

当連結会計年度の経常損益は、2億44百万円の利益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損益は、1億64百万円の利益となりました。

(当社の経営成績に重要な影響を与える要因)

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況」の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当社グループは、持続的な利益成長を目指した事業拡大の観点から、各事業における成長性や効率性の向上に取り組んでおり、「売上高」及び「経常利益」を重要な経営指標として位置づけております。また、積極的な人材育成への投資や適切な研究開発投資を進める一方、収益力及び資本効率の向上を図るため、ROEも重視しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1) 経営成績等の状況の概要 「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性ですが、資金需要については、営業活動で使用される運転資金他、設備投資や事業規模拡大に向けた戦略的投資であります。運転資金の調達については、自己資金および銀行借入れを主としており、戦略的投資に向けた資金調達については、資本業務提携や第三者割当増資等により調達しております。また、主要取引銀行4行との間で合計800百万円の当座貸越契約を締結しております(当連結会計年度末借入未実行残高800百万円)。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。この財務諸表の作成にあたり、会計上の見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき見積りを行っております。

5【重要な契約等】

当社は、当社の株主であるADVANTECH CO.,LTD(以下、「アドバンテック社」といいます。)との間で、当社の役員候補者を指名する権利を有する旨の合意に関する契約を締結しました。

契約に関する内容は次のとおりであります。

(1) 契約の概要

契約締結日	相手先の名称	相手先の住所	合意の内容
2018年3月30日	ADVANTECH CO.,LTD	No.1, Alley20, Lane26, Rueiguang Road, Neihu District, Taipei 11491, Taiwan, R.O.C.	取締役会の招集時に1名の取締役候補者を指名する権利を有する。

(2) 合意の目的

当社のIoT及びAI分野といったより市場競争力の高い分野への業務展開を確立していく中で、アドバンテック社と資本・業務提携契約を締結し、経営基盤を強化して人的資源・研究開発及び製造販売の強化を図るため。

(3) 取締役会における検討状況その他の当社における合意に係る意思決定に至る過程

契約締結以前から当社のIoT事業においてアドバンテック社から製品機器等の仕入れ実績があり、弊社のIoTプラットフォーム「Konekti」を中核として事業展開とブランド化を進めていく際に両社のもつソリューションの共同提案を行う機会が増加しました。そこで、弊社がIoT分野で行っていきたいニーズとアドバンテック社が提唱しグローバルに推進する「Co-Creation(共創)」と同社が日本国内での新規市場開拓ニーズが合致したことにより、新たな付加価値を生み出すことが両社にとって最も市場での優位性を確立できると判断したため資本・業務提携契約の具体的内容の一つとして決定いたしました。

(4) 合意が当社の企業統治に及ぼす影響

アドバンテック社は弊社の大株主であり同社の取締役である劉蔚廷が当社の社外取締役として選任されておりますが、当社の取締役とは毎月定例ミーティングを通し相互ニーズの確認及び市場開拓状況についての意見交換を行っております。そのため、企業統治に及ぼす実際上の影響は限定的なものであると考えております。

6【研究開発活動】

当社グループは、AI技術をソフトウェア開発に活用するための研究開発活動を継続して進めております。各事業部とは別に技術開発を行っていることから、特定のセグメントに区分することが困難なため、セグメント別に記載しておりません。当連結会計年度の研究開発費の総額は6百万円であります。

(その他)

生成AIと当社グループで取り扱っているカメラや基幹システムなどの既存製品とを連携させるほか、提案書・仕様書などの文書自動作成ツール開発の開発に向け技術調査と検証を行いました。その結果、文書自動作成ツールは実際の開発現場で活用可能となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	エンタープライズソリューション IoTインテグレーション	統括・開発・販売業務施設	182,831	0	49,579	232,411	255(24)
大阪事業所 (大阪市西区)	エンタープライズソリューション IoTインテグレーション	開発業務施設	0	-	107	107	13(2)
名古屋事業所 (名古屋市中区)	エンタープライズソリューション	開発業務施設	1,005	-	377	1,382	11(1)
福岡事業所 (福岡市博多区)	エンタープライズソリューション	開発業務施設	1,959	-	369	2,329	6

(注) 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
株式会社One's House	本社(名古屋市中村区)	エンタープライズソリューション	開発業務施設	0	2,354	-	2,354	14

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,355,390	5,355,390	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	5,355,390	5,355,390	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月27日 (注)	850,000	5,355,390	466,650	1,239,480	466,650	659,857

(注) ADVANTECH CO., LTDを割当先とした有償による第三者割当増資(1株につき、発行価格1,098円、資本組入額 549円)による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機 関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	21	19	15	33	3,007	3,097	-
所有株式数(単元)	-	236	1,922	5,791	11,841	193	33,531	53,514	3,990
所有株式数の割合(%)	-	0.44	3.59	10.82	22.13	0.36	62.66	100.00	-

(注) 自己株式72,411株は、「個人その他」に724単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ADVANTECH CO., LTD.(常任代理人 大和証券株式会社 決済部)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936(東京都千代田区丸の内1-9-1)	850,000	16.09
大塚 隆之	神奈川県横浜市青葉区	755,120	14.29
阿久津 裕	東京都千代田区	382,000	7.23
有限会社モールネット	東京都多摩市桜ヶ丘4-17-1	288,000	5.45
株式会社エフ・フィールド	東京都新宿区二十騎町2-2	200,000	3.79
ADVANTECH CORPORATE INVESTMENT CO., LTD.(常任代理人 大和証券株式会社 決済部)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936(東京都千代田区丸の内1-9-1)	154,310	2.92
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD.(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	39F, ONE INTERNATIONAL FINANCE CENTRE 1 HARBOUR VIEW STREET, CENTRAL, HONG KONG(東京都千代田区丸の内1-4-5 決済事業部)	109,200	2.07
小中 景子	東京都調布市	92,500	1.75
日本ラッド従業員持株会	東京都港区赤坂1-12-32アーク森ビル30階	79,500	1.50
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4-4-10	67,000	1.27
計	-	2,977,630	56.36

(注)発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 72,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,279,000	52,790	-
単元未満株式	普通株式 3,990	-	-
発行済株式総数	5,355,390	-	-
総株主の議決権	-	52,790	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本ラッド株式会社	東京都港区赤坂1-12-32 オーク森ビル30階	72,400	-	72,400	1.35
計	-	72,400	-	72,400	1.35

(注)上記の他、単元未満株式が11株あります。なお、当該株式は「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する株式報酬制度)

制度の概要

当社は、2023年6月23日開催の第52回株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、社外取締役については、株主の皆様と価値共有を進めることにより、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを付与することを目的として譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いたしました。詳細につきましては「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

本制度により取得させる予定の株式の総数

取締役分 年額5,000万円以内（うち、社外取締役分年額500万円以内）

本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年5万株以内（うち社外取締役分年5千株以内。ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は、株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該株数を合理的な範囲で調整します。）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役及び社外取締役のうち受益権要件を満たす者

(従業員に対する株式報酬制度)

制度の概要

所定の要件を満たす当社の従業員等に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式交付制度を導入しております。

本制度により取得させる予定の株式の総数

83,700株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員等のうち受益権要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,105	38,134
当期間における取得自己株式	300	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取及び譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。なお、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	72,411	-	72,711	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡、並びに譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けております。環境変化に対応した技術開発や新規事業投資に備え内部留保に努めるとともに、事業の進捗に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めておりますが、当社の顧客が民間企業及び官公庁であるところから、売上高計上時期が決算期末に集中する傾向があります。この為中間決算での通期業績を見通すことが難しく、従来中間配当を実施しておりませんでした。従って当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。当事業年度の配当につきましては、上記方針に加え当期の業績、利益水準及び財政状態、配当性向、将来の業績動向等を勘案のうえ、1株につき10円00銭の配当を実施することを予定しております。この結果、当事業年度の配当性向は29.0%となる予定であります。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

次期の配当につきましては、中間期0円00銭、期末10円00銭、年間10円00銭の配当を予定しておりますが、業績動向や1株当たり利益を総合的に勘案した上で、増配等による株主への積極的な利益還元に努める所存です。

なお、第55期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金総額52百万円及び1株当たり配当額10円につきましては、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額（円）	1株当たり配当額（円）
2026年6月24日 定時株主総会決議（予定）	52,829,790	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は、情報化社会の基盤を構築する業務を通じて、お客様と社会の発展に貢献することを目指しております。そのために、会社の社会性・公共性を深く認識し、コンプライアンスに努めるとともに、高い倫理観を持った良き企業市民の一員として、公正で透明性の高い経営を行っております。当社は、持続的成長により、株主利益および企業価値の最大化を目指しております。そのために、業務の適正性を確保する体制を整備、運用するとともに、その整備運用状況の評価および必要に応じた改善を継続的に実施し、実効性ある内部統制システムの構築に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は取締役会、監査役会を設置しており、取締役の任意機関として、指名・報酬委員会を設置しております。また、業務執行の強化並びに経営の迅速化を推進するため、執行役員制度を導入しております。

現在、社外取締役および社外監査役を選任しており、これにより経営の監視機能が十分に機能する体制は整うものと考え、現状の体制を採用しております。

取締役会は、大塚隆之、須澤通雅、埜口晃、劉蔚廷、松田章良の取締役5名（うち、社外取締役は劉蔚廷、松田章良の2名）及び蒲池孝一、福森久美、藤澤哲史の社外監査役3名から構成されております。取締役会においては、法定事項及び取締役会規程に定める重要事項を協議、決定するとともに、業績の進捗状況の報告等を行っております。

指名・報酬委員会は、大塚隆之、松田章良、蒲池孝一で構成し、取締役会の構成・運営についての検証、取締役の報酬や人事、評価等に関する事項の検証、その他取締役会が必要と認めた事項について審議して答申を行っております。

監査役会は、監査役3名（うち、社外監査役3名）で構成し、監査役会の定める監査の方針に従い監査を行うほか、取締役会その他の重要な会議への出席により、経営の監視を行っております。

さらに、執行役員6名が、取締役会が決定した方針に従って、それぞれ担当する部門において業務執行を行っております。

当社は、社外取締役を含む全ての取締役及び監査役が出席する定例取締役会を毎月1回以上、必要に応じ臨時取締役会を随時開催しております。

この他に、常勤取締役、執行役員及び事業部長により構成される経営会議を毎月1回以上開催し、営業戦略を中心とした取締役会決定事項以外の経営上の重要な案件について協議、決定するとともに、施策の進行状況の確認を行っております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、情報化社会の基盤を構築する業務を通じて、お客様と社会の発展に貢献することを目指します。そのために、会社の社会性・公共性を深く認識し、コンプライアンスに努めるとともに、高い倫理観を持った良き企業市民の一員として、公正で透明性の高い経営を行うため、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき「内部統制システムの基本方針」を定め、取締役会において決議しております。また、内部統制につきましては、上記の他、職務権限規程、稟議制度の運用によって、手続きの適正性が確保され、部署間の相互牽制機能が働いております。同基本方針およびその他内部統制システムにかかる手続き等に関しては、適宜見直しを行い、当社の業務の適正性を確保するための体制の整備に取り組んでおります。

(リスク管理体制の整備状況)

当社は、リスクの予防と早期発見を実現するリスク管理体制の構築において、透明性の高い経営体制の確立が重要と認識しております。取締役会及び監査役会においては、経営リスクに関する早期報告および活発な討議が行われるように努めるとともに、「経営危機管理規程」を定め、同規程に沿ったリスク管理体制を構築しております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社は、子会社の経営状況及び重要事項について、子会社の取締役から四半期ごとに取締役会へ報告を受けることを義務付けることにより、業務の適正を確保する体制を整備しております。また、必要に応じて適時に情報交換を行っております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。また、当社と各社外取締役及び各社外監査役は、当社定款の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

(役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容と概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の全ての役員(取締役・監査役)であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たこと、被保険者の犯罪行為、及び被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する場合には填補の対象としないこととしております。

(取締役の定数)

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を、定款に定めております。

解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(会社と特定の株主の間で利益相反するおそれがある取引を行う場合の措置)

当社は、取締役会規程において、当社と特定の株主(当社の発行済株式総数の10%以上を保有する株主)との重要な取引、取締役との競業取引、当社との間の自己取引及び利益相反取引を取締役会の決議事項として定めております。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等による自己株式の取得が行うことができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施することを目的とするものであります。

(取締役及び監査役の実任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

当事業年度における提出会社の取締役会、指名委員会等設置会社における指名委員会及び報酬委員会並びに企業統治に関して提出会社が任意に設置する委員会その他これに類するものの活動状況

イ. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	大塚 隆之	13回	13回
取締役	須澤 通雅	13回	12回
取締役	埜口 晃	13回	13回
取締役	土山 剛	3回	3回
社外取締役	劉 克振	13回	0回
社外取締役	松田 章良	13回	13回

(注) 1. 土山剛氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会をもって退任しておりますので、退任までの取締役会の開催回数と出席回数を記載しております。

2. 劉克振氏については、取締役会に出席しておりませんが、定期ミーティングを行い情報共有しております。

取締役会における具体的な検討内容として、代表取締役選定、役付取締役選定、指名・報酬委員選定、独立役員選定、情報取扱責任者選定、会社買収承認、取締役の個別報酬額の決定、役員賠償責任保険(D&O保険)契約承認、サステナビリティに関する取組についての報告、ソフトウェアの自社開発投資承認、組織編成の承認、規程改訂承認、業績状況の報告、事業報告・計算書類・決算短信等の承認、取締役会の実効性評価についての報告を行いました。

ロ. 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度における指名・報酬委員会は4回開催し、委員全員が出席しております。取締役報酬額の決定方針についての意見交換及び、報酬水準・個別報酬額内容、業績連動報酬の支給基準と評価項目の内容及び、個人別ミッション設定について審議した結果を取締役会へ報告いたしました。

会社の支配に関する基本方針

日本ラッドは1971年の創業以来、情報化社会の基盤を構築する当社の業務を通して、経済の発展と活力ある豊かな社会の実現に貢献してまいりました。またこの間、ITソリューションプロバイダーとしての開発経験、ノウハウを蓄積するとともに、顧客、従業員、パートナー企業や最先端技術を保有する国外の大手ソフトウェア開発企業等の取引先、その他ステークホルダーとの間で良好な関係を築いてまいりました。

当社の事業活動において、お客様の要望に応じた仕様、技術、サービスの面で競合他社との差別化を図るためには、単なる商品販売、受託開発にとどまらず、コストパフォーマンスに優れたサービスの提供が肝要であります。そのためには、高度な技術の保有とそのための研究開発、営業および技術のノウハウを有する人材の育成等を重視し、その上で、その高度な技術を有機的に融合させ、安全で高性能・高品質かつ付加価値の高いシステムを構築、提供することが必要であり、その実現に向けた体制の構築が、企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものと考えております。よって、当社の経営にあたっては、専門性の高い業務知識や営業のノウハウを備えた者が取締役に就任して、法令および定款の定めを遵守しつつ、当社の財務および事業における方針の決定の任にあたるのが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

近年では、わが国においても、企業の成長戦略として企業買収等の手法が多用されておりますが、当社は、このような市場原理に基づく手法は、企業成長に向けたひとつの重要な選択肢であると認識しております。また、証券取引所に株式を上場している企業である以上、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものであり、株式の大量買付行為を含む当社の支配権の異動については、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきであると認識しております。

しかしながら、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害する恐れのあるもの、既存の株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買い付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもあります。当社はこのような大量買付行為は不適切なものと考えます。以上を、当社の基本方針としておりますが、上記のような要件に該当する当社株式の大量買付行為が行われようとした場合において、当社がその大量買付行為に対して反対する旨を表明するととどまるものであり、原則として当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることの防止策について、株主総会および取締役会で決議することを定めるものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	大塚 隆之	1980年7月16日生	2004年1月 Harrison Lovegrove & Co., Ltd.入社 2008年3月 マカフィー株式会社入社 2013年3月 EMCジャパン株式会社入社（現デル・テクノロジー株式会社） 2018年9月 当社入社、当社執行役員兼IoTソリューション事業部IoT.SENSE推進部長就任 2020年7月 当社執行役員兼IoTソリューション副事業部長兼経営企画室次長就任 2021年6月 当社取締役就任 IoTソリューション副事業部長 兼 経営企画室次長 兼 営業統括部次長 2023年6月 当社代表取締役就任（現任）	(注) 6	755
取締役 最高技術責任者	須澤 通雅	1968年8月28日生	1994年4月 東燃株式会社入社 1998年2月 ザクソングループ入社 2004年2月 株式会社エルゴ・ブレイングループ入社 2006年4月 株式会社グリッド・ソリューションズ取締役就任 2009年2月 当社入社 2009年6月 当社取締役就任 プロダクトマーケティング事業本部長就任 2013年6月 当社代表取締役社長就任 2023年6月 当社取締役最高技術責任者就任（現任）	(注) 6	24
取締役 エンタープライズソリューション本部長	埜口 晃	1968年12月23日生	1989年4月 当社入社 2008年4月 当社オープンシステム事業部長就任 2009年10月 当社第一ソリューション事業部長就任 2014年6月 当社執行役員 兼 第一ソリューション事業部長就任 2018年6月 当社取締役就任（現任） エンタープライズソリューション本部長（現任）	(注) 6	12
取締役	松田 章良	1983年2月9日生	2008年9月 最高裁判所司法研修所終了(61期)、弁護士登録 2008年9月 長島・大野・常松法律事務所入所 2015年9月 岩田合同法律事務所入所（現任） 2015年9月 Drew & Napier LLC（シンガポールオフィス）勤務 2019年7月 ニューヨーク州弁護士登録 2019年12月 一般財団法人日本DPO協会顧問（現任） 2023年6月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 2、6	-
取締役	劉 蔚廷	1985年9月18日生	2011年12月 Fuh Hwa Securities Investment Trust co Ltd., 入社 2013年2月 Advantech Co., Ltd. 入社 2014年9月 同社の企業投資部門へ異動 2022年1月 同社の企業財務部門を兼任 2022年3月 Advantech Corporate Investment Co., Ltd.取締役就任（現任） 2023年5月 Advantech Co., Ltd.取締役就任（現任） 2025年6月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 2、6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	蒲池 孝一	1947年5月7日生	1970年7月 株式会社神戸製鋼所入社 1992年4月 同社建設機械本部建機統括部長就任 1993年1月 同社企画本部経営企画担当部長就任 1994年1月 コベルコシステム株式会社営業企画部長就任 1997年7月 株式会社神戸製鋼所情報エレクトロニクス本部マルチメディア担当部長就任 2000年4月 株式会社フェアウェイソリューションズ専務取締役就任 2001年11月 公認会計士蒲池孝一事務所開所代表就任(現任) 2010年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 3、4	-
監査役	福森 久美	1952年12月13日生	1982年3月 公認会計士登録 1982年4月 日本合同ファイナンス株式会社(現ジャフコグループ株式会社)入社 1997年6月 同社取締役就任 2001年6月 同社常務取締役就任 2004年4月 株式会社ヴィクトリア代表取締役社長就任 2005年5月 株式会社ジャフコ(現ジャフコグループ株式会社)常務執行役員就任 2006年6月 同社常勤監査役就任 2011年4月 公認会計士福森久美事務所開設代表就任(現任) 2011年6月 株式会社フェローテック社外監査役就任 2013年6月 東京エレクトロンデバイス株式会社社外監査役就任 2015年6月 当社監査役就任(現任) 2019年6月 株式会社ケアサービス社外監査役就任(現任) ブロードマインド株式会社社外取締役就任(現任)	(注) 3、5	-
監査役	藤澤 哲史	1953年8月26日生	1976年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2004年4月 SMBCキャピタルマーケット株式会社(ニューヨーク)代表取締役社長就任 2007年3月 株式会社三井住友銀行退行 2007年4月 株式会社大和証券SMBC取締役就任 2010年1月 日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)常務執行役員就任 2011年8月 マスターカードジャパン株式会社取締役上席副社長就任 2016年5月 アーク東短オルタナティブ株式会社代表取締役社長就任 2018年6月 当社監査役就任(現任) 2021年5月 アーク東短オルタナティブ株式会社顧問就任(現任)	(注) 3、4	-
計					792

(注) 1. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、6名で構成されております。

2. 取締役劉蔚廷氏及び松田章良氏は、社外取締役であります。

3. 監査役蒲池孝一氏、福森久美氏及び藤澤哲史氏は、社外監査役であります。

4. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

b. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」、「監査役2名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載してあります。

男性8名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	大塚 隆之	1980年7月16日生	2004年1月 Harrison Lovegrove & Co., Ltd.入社 2008年3月 マカフィー株式会社入社 2013年3月 EMCジャパン株式会社入社（現デル・テクノロジーズ株式会社） 2018年9月 当社入社、当社執行役員兼IoTソリューション事業部IoT.SENSE推進部長就任 2020年7月 当社執行役員兼IoTソリューション副事業部長兼経営企画室次長就任 2021年6月 当社取締役就任 IoTソリューション副事業部長 兼 経営企画室次長 兼 営業統括部次長 2023年6月 当社代表取締役就任（現任）	(注) 6	755
取締役 最高技術責任者	須澤 通雅	1968年8月28日生	1994年4月 東燃株式会社入社 1998年2月 ザクソングループ入社 2004年2月 株式会社エルゴ・ブレイングループ入社 2006年4月 株式会社グリッド・ソリューションズ取締役就任 2009年2月 当社入社 2009年6月 当社取締役就任 プロダクトマーケティング事業本部長就任 2013年6月 当社代表取締役社長就任 2023年6月 当社取締役最高技術責任者就任（現任）	(注) 6	24
取締役 エンタープライズソリューション本部長	埜口 晃	1968年12月23日生	1989年4月 当社入社 2008年4月 当社オープンシステム事業部長就任 2009年10月 当社第一ソリューション事業部長就任 2014年6月 当社執行役員 兼 第一ソリューション事業部長就任 2018年6月 当社取締役就任（現任） エンタープライズソリューション本部長（現任）	(注) 6	12
取締役	松田 章良	1983年2月9日生	2008年9月 最高裁判所司法研修所終了(61期)、弁護士登録 2008年9月 長島・大野・常松法律事務所入所 2015年9月 岩田合同法律事務所入所（現任） 2015年9月 Drew & Napier LLC（シンガポールオフィス）勤務 2019年7月 ニューヨーク州弁護士登録 2019年12月 一般財団法人日本DPO協会顧問（現任） 2023年6月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 2、6	-
取締役	劉 蔚廷	1985年9月18日生	2011年12月 Fuh Hwa Securities Investment Trust co Ltd., 入社 2013年2月 Advantech Co., Ltd. 入社 2014年9月 同社の企業投資部門へ異動 2022年1月 同社の企業財務部門を兼任 2022年3月 Advantech Corporate Investment Co., Ltd.取締役就任（現任） 2023年5月 Advantech Co., Ltd.取締役就任（現任） 2025年6月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 2、6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	蒲池孝一	1947年5月7日生	1970年7月 株式会社神戸製鋼所入社 1992年4月 同社建設機械本部建機統括部長就任 1993年1月 同社企画本部経営企画担当部長就任 1994年1月 コベルコシステム株式会社営業企画部長就任 1997年7月 株式会社神戸製鋼所情報エレクトロニクス本部マルチメディア担当部長就任 2000年4月 株式会社フェアウェイソリューションズ専務取締役就任 2001年11月 公認会計士蒲池孝一事務所開所代表就任(現任) 2010年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 3、5	-
監査役	福森久美	1952年12月13日生	1982年3月 公認会計士登録 1982年4月 日本合同ファイナンス株式会社(現ジャフコグループ株式会社)入社 1997年6月 同社取締役就任 2001年6月 同社常務取締役就任 2004年4月 株式会社ヴィクトリア代表取締役社長就任 2005年5月 株式会社ジャフコ(現ジャフコグループ株式会社)常務執行役員就任 2006年6月 同社常勤監査役就任 2011年4月 公認会計士福森久美事務所開設代表就任(現任) 2011年6月 株式会社フェローテック社外監査役就任 2013年6月 東京エレクトロンデバイス株式会社社外監査役就任 2015年6月 当社監査役就任(現任) 2019年6月 株式会社ケアサービス社外監査役就任(現任) ブロードマインド株式会社社外取締役就任(現任)	(注) 3、4	-
監査役	藤澤哲史	1953年8月26日生	1976年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2004年4月 SMBCキャピタルマーケット株式会社(ニューヨーク)代表取締役社長就任 2007年3月 株式会社三井住友銀行退行 2007年4月 株式会社大和証券SMBC取締役就任 2010年1月 日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)常務執行役員就任 2011年8月 マスターカードジャパン株式会社取締役上席副社長就任 2016年5月 アーク東短オルタナティブ株式会社代表取締役社長就任 2018年6月 当社監査役就任(現任) 2021年5月 アーク東短オルタナティブ株式会社顧問就任(現任)	(注) 3、5	-
計					792

(注) 1. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しておりません。執行役員は、6名で構成されております。

2. 取締役劉蔚廷氏及び松田章良氏は、社外取締役であります。

3. 監査役蒲池孝一氏、福森久美氏及び藤澤哲史氏は、社外監査役であります。

4. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
奥野 仁士	1964年7月18日	1989年4月 日本ラッド株式会社入社 2015年7月 当社第二ソリューション事業部長就任 2017年6月 当社執行役員兼第二ソリューション事業部長就任(現任) 2021年11月 当社執行役員兼第二ソリューション事業部長兼ビジネスインテリジェンス事業部長補佐就任	24

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役劉蔚廷氏はAdvantech Co., Ltd.取締役及びAdvantech Corporate Investment Co., Ltd.取締役を兼職しております。なお、Advantech Co., Ltd.は当社の大株主であり、当社は同社との間で資本業務提携をしております。また、IoTインテグレーション事業において取引関係があります。

社外取締役松田章良氏は岩田合同法律事務所及び一般社団法人日本DPO協会の顧問を兼職しております。

社外監査役蒲池孝一氏は公認会計士蒲池孝一事務所の代表を兼職しております。社外監査役福森久美氏は公認会計士福森久美事務所の代表、ブロードマインド株式会社の社外取締役及び株式会社ケアサービスの社外監査役を兼職しております。社外監査役藤澤哲史氏はアーク東短オルタナティブ株式会社の顧問を兼職しております。

なお、当社と各社外監査役及び各社外監査役の兼職先と同社との間には、特別な人的、資本的な取引関係その他の利害関係はありません。当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東証の定める「独立役員の確保に係る実務上の留意事項」を参考とし、財務・会計、企業統治等に関して専門的な知見を有していること、また適法性の視点に留まらず、外部者の立場から経営全般について大局的な助言を期待できることにより一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じ、会計監査及び内部監査の状況を把握し、必要に応じて意見交換を行っております。また、社外監査役は定期的に監査役会を開き、会計監査の報告及び意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は3名ですべて社外監査役であります。また、監査役3名は、長年にわたり他の会社の取締役、相談役を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は、毎月開催される取締役会その他重要会議に出席し、客観的な視点で経営の妥当性、効率性及び公正性に関する助言や提言を行うとともに、取締役の業務執行及び各部門の業務遂行につき監査を行っております。

監査役会における主な活動状況として、毎月開催される取締役会議題の事前確認、会計監査人の監査報酬に対する同意、内部統制システムの整備・運用状況の報告、法令遵守やリスク管理の報告、サステナビリティに関する取組に向けた課題についての意見を求め状況に応じて審議するなどしております。また、会計監査人から半期及び年度決算の説明を受け、必要に応じて監査状況に対する意見交換を行っております。当事業年度においては、監査役会6回、会計監査人からの監査報告会2回を開催し、いずれにおきましても全員出席しております。

常勤監査役の主な活動としては、取締役会への出席、取締役の経営意思決定及び業務執行状況、取締役及び執行役員の業務執行状況を監査役会へ報告し、法令、定款および社内各種諸規程に基づいた業務の執行が行われているか、日常的に、管理および確認をしております。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、代表取締役直轄の内部統制室を設置し、専任者を1名おいております。主な業務として、内部監査規程、内部監査実施基準及び年間の監査計画に基づき、定期的を実施しております。会社の戦略的な意思決定が社員の業務活動に適切かつ効率的に反映されているか等を監査しております。定期監査に加え、必要に応じて臨時監査を実施する体制をとっており、内部統制室の担当者が、監査計画をもとに各本部の内部監査を実施しております。実施した結果および対応状況については、監査役会及び取締役会へ直接報告し、実効性を確保しております。

また、内部統制室及び会計監査人と緊密な連携を保つため積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清友監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行役員 人 見 敏 之

業務執行役員 柴 田 和 彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士2名、公認会計士試験合格者等2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたり、監査法人の品質管理・業務理念・基本方針、独立性並びに監査報酬等を総合的に勘案して判断しております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、監査役及び監査役会による監査法人の評価は行っておりませんが、監査体制、監査計画、監査実施状況などの意見交換等を定期的に行っております。その結果、会計監査人清友監査法人の監査体制に問題ないと判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第54期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） アス力監査法人

第55期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日） 清友監査法人

なお、2025年4月3日に提出した臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

(ア) 選任する監査公認会計士等の名称

清友監査法人

(イ) 退任する監査公認会計士等の名称

アスカ監査法人

(2) 異動の年月日

2025年6月25日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2011年4月22日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査法人でありますアスカ監査法人は、2025年6月25日開催予定の第54回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、新たに会計監査人として清友監査法人を選任するものであります。

監査役会が清友監査法人を監査公認会計士等の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬や当社の事業規模と今後の展開予定などを総合的に勘案し、複数の監査法人との比較検討をした結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

(ア) 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(イ) 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
10,300	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,100	-
連結子会社	-	-
計	14,100	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を明確に定めてはおりませんが、監査日数・監査内容に応じた適切な報酬となるよう、監査公認会計士等と協議のうえ決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意した理由は、監査日数及び監査内容に対して適切な報酬だと判断したことによるものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、継続的な企業価値の向上および企業競争力の強化のため、優秀な人材の確保を可能とするとともに、業績向上へのインセンティブとして機能するに相応しい水準・構成とすることを基本方針としております。方針の決定に際しては、当社全体の業績等を勘案しつつ決定プロセスの独立性・客観性・透明性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、予め決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、原案を作成させて答申を受けております。

取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬等）、譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬等）で構成されています。

なお、監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬（固定報酬）及び譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬等）を支払うこととしております。また、監査役の報酬は、役割に鑑み基本報酬（固定報酬）のみで構成されています。

当社は取締役（社外取締役を含む）及び監査役（社外監査役を含む）の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬総額の限度額内において決定しており、役員の報酬の総額に関する株主総会の決議決定は1999年6月25日開催の第28回定時株主総会決議において、取締役の報酬総額を1営業年度1億8千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず。）、監査役の報酬総額を1営業年度3千万円以内の限度額とすることが決議されております。また、2023年6月23日開催の第52回定時株主総会決議において、上記の報酬総額とは別枠で、取締役（社外取締役を含む）に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額5千万円以内とすることが決議されております。なお、これらの対象となる役員の員数については、本有価証券報告書提出日現在、取締役5名（定款で定める員数は15名以内）、監査役3名（定款で定める員数は5名以内）となります。

b. 基本報酬（固定報酬）の額又は算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬については、会社の業績及び各役員の役割における責務と貢献度等を総合的に協議した後、決定する方法としております。各役員の役割における責務等を考慮して支給する固定報酬としております。

監査役の報酬については、監査役会にて常勤、非常勤の別、役割分担の状況を勘案して、協議・決定しております。

c. 賞与（業績連動報酬等）の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

賞与については、毎期の経常利益等の目標達成度を業績評価の基本指標とし、これに事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための取締役個人別ミッション達成度も総合的に勘案のうえ、支給額を算定しております。業績連動報酬等の評価が100%達成した場合に概ね報酬総額の10%となるように賞与（業績連動報酬等）配分を設定しており、具体的な算定方法は、業績評価50%・就任毎に設定する取締役個人別ミッション評価50%を指標として、0%から200%の範囲で報酬が変動する方法としております。

ただし、社外取締役及び監査役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみで構成しております。

d. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため譲渡制限付株式により支給することとし、会社の業績及び各役員の役割における責務と貢献度等を総合的に協議した後、決定する方法としております。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容及び額に対する決定方針

個人別の報酬等の額は、基本報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬をその役位及び職責を勘案の上、企業価値増大に資するよう、バランスに配慮して決定しております。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等に関しては、指名・報酬委員会で報酬の体系、個人別報酬の内容を協議の上、取締役会において決定しており、取締役その他の第三者には委任をしておりません。

当事業年度における取締役の個人別の報酬等については、当社の報酬等の内容の決定方針及び算定方法と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申を尊重したうえで取締役会にて決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	65,398	64,585	813	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	8,400	8,400	-	-	-	6

(注) 1. 上記には2025年6月25日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含み無報酬の社外取締役(1名)は含んでおりません。

2. 業績連動報酬の額は、当事業年度における役員賞与引当金繰入額であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、当社の経営戦略や事業提携先との関係構築、強化等を勘案して保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は取締役会において、純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)保有については、資本提携を通じ、情報・ノウハウの共有及び業務提携が可能であること、当社の既存サービスを有効活用できることを保有方針としています。取締役会において、利益への貢献度等の観点から定期的に評価し、その継続の適否について検討しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	286,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	11	162,266	11	122,667

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2,359	-	-

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、2024年4月から2027年3月の3か年の中期経営計画において、「“人”で稼ぐから“アセット”で稼ぐ企業への構造変換」を基本方針に据え、日本の製造業DXを次のステージへ進めるデータハンズラー・アセンブラーへと成長遷移していくプランとして実行していくなか、「事業変革を担う人材育成・組織基盤の再構築」を最優先で取り組むテーマとしております。また、情報サービス産業の経営環境においては、IT人材の慢性的な不足であり、高度人材の獲得競争は激化しており、これに伴う人件費の上昇や育成コストの増大は収益性を圧迫する要因となっております。さらに、顧客企業からの価格抑制要求や、海外企業・新興企業との競争激化により、従来の労働集約型モデルでは持続的な成長が難しくなっており、AI駆動型開発活用の向上も取り組むテーマとしております。

具体的には「人事制度再構築とリスクリングの推進」であり、透明性と納得感のある人事制度への再構築を進めるとともに、AI駆動開発、プロダクト開発、プロジェクトマネジメント、営業・提案力を担う人材の育成強化を実施しております。現場で培った知見を組織的知識として共有し、次世代のリーダーを継続的に輩出する仕組みを整備することで、変化に強く、顧客価値を起点に自ら進化できる企業体質の構築を目指しております。

当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容について、単なる処遇の説明にとどまらず、当社グループの成長可能性を示す重要な情報として位置付けております。とりわけ、高度IT人材、特にAI・データ活用領域における専門人材の確保及び育成が競争力の源泉であるとの認識のもと、給与水準及び報酬体系については、市場競争力を踏まえた水準及び専門性を適切に反映する構成となるように決定する方針としております。

また、賞与については、当社グループの業績の進捗状況を踏まえつつ、プロジェクトへの貢献度を適切に反映する評価制度を組み込むことにより、成果に応じた適切なインセンティブが機能する仕組みとなるよう決定する方針としております。

さらに、譲渡制限付株式給付については、人的資本投資の一環として位置付け、スキルの高度化を促進するとともに、中長期的な企業価値向上への参画意識の醸成を目的とした株式報酬制度として導入・運用するものとし、当社グループの成長戦略との整合性を確保する決定を方針としております。

(2) 【従業員の状況】
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
エンタープライズソリューション事業	188	(13)
IoTインテグレーション事業	73	(3)
その他	-	(-)
報告セグメント計	261	(16)
その他	-	(-)
全社(共通)	38	(6)
合計	299	(22)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は、()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
285 (22)	39.6	13年3ヶ月	5,741	0.6

セグメントの名称	従業員数(名)	
エンタープライズソリューション事業	176	(13)
IoTインテグレーション事業	73	(3)
その他	-	(-)
全社(共通)	36	(6)
合計	285	(22)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
16.0	0.0	89.1	87.8	112.2	特記事項はありません。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休暇、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、清友監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,962,605
売掛金		904,058
電子記録債権		4,070
契約資産		114,569
商品及び製品		3,164
仕掛品		6,373
原材料及び貯蔵品		46,622
未収還付法人税等		6,992
その他		113,383
流動資産合計		3,161,838
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		242,228
減価償却累計額		56,385
建物及び構築物(純額)		185,842
車両運搬具		9,699
減価償却累計額		7,344
車両運搬具(純額)		2,354
工具、器具及び備品		140,194
減価償却累計額		89,747
工具、器具及び備品(純額)		50,447
有形固定資産合計		238,643
無形固定資産		
ソフトウェア		129,626
のれん		119,864
その他		12,055
無形固定資産合計		261,546
投資その他の資産		
投資有価証券		1,595,152
長期貸付金		32,390
長期預金		200,000
繰延税金資産		238,304
その他		333,973
貸倒引当金		111,454
投資その他の資産合計		1,288,366
固定資産合計		1,788,556
資産合計		4,950,395

(単位：千円)

当連結会計年度
(2026年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	145,209
1年内償還予定の社債	6,000
リース債務	953
未払法人税等	38,061
賞与引当金	264,959
役員賞与引当金	813
受注損失引当金	2,375
その他	2,313,716
流動負債合計	772,090
固定負債	
社債	15,000
リース債務	241
繰延税金負債	15,689
退職給付に係る負債	523,905
資産除去債務	61,665
長期未払金	33,588
固定負債合計	650,091
負債合計	1,422,181
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,239,480
資本剰余金	994,398
利益剰余金	1,220,813
自己株式	31,763
株主資本合計	3,422,928
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	105,285
その他の包括利益累計額合計	105,285
純資産合計	3,528,213
負債純資産合計	4,950,395

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	1,413,839
売上原価	2,332,251
売上総利益	906,187
販売費及び一般管理費	4,573,375
営業利益	169,811
営業外収益	
受取利息	6,817
受取配当金	65,421
その他	3,624
営業外収益合計	75,863
営業外費用	
支払利息	108
株式報酬費用消滅損	965
その他	30
営業外費用合計	1,104
経常利益	244,570
特別損失	
固定資産除却損	6,132
減損損失	2,795
特別損失合計	2,928
税金等調整前当期純利益	241,642
法人税、住民税及び事業税	78,254
法人税等調整額	1,551
法人税等合計	76,703
当期純利益	164,939
非支配株主に帰属する当期純利益	-
親会社株主に帰属する当期純利益	164,939

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

当期純利益	164,939
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	27,402
その他の包括利益合計	1 27,402
包括利益	192,342
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	192,342
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,239,480	994,398	1,108,734	31,725	3,310,887
当期変動額					
剰余金の配当			52,860		52,860
親会社株主に帰属する当期純利益			164,939		164,939
自己株式の取得				38	38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	112,078	38	112,040
当期末残高	1,239,480	994,398	1,220,813	31,763	3,422,928

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	77,882	77,882	3,388,770
当期変動額			
剰余金の配当			52,860
親会社株主に帰属する当期純利益			164,939
自己株式の取得			38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,402	27,402	27,402
当期変動額合計	27,402	27,402	139,443
当期末残高	105,285	105,285	3,528,213

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	241,642
減価償却費	83,685
減損損失	2,795
のれん償却額	9,220
受注損失引当金の増減額(は減少)	2,375
株式報酬費用	18,777
貸倒引当金の増減額(は減少)	240
賞与引当金の増減額(は減少)	57,450
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,190
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	81,919
受取利息及び受取配当金	72,239
支払利息	108
為替差損益(は益)	0
有形固定資産除却損	132
売上債権の増減額(は増加)	100,448
棚卸資産の増減額(は増加)	16,229
仕入債務の増減額(は減少)	104,355
未払費用の増減額(は減少)	10,506
その他	25,292
小計	254,136
利息及び配当金の受取額	72,003
利息の支払額	104
法人税等の支払額	161,468
営業活動によるキャッシュ・フロー	164,566
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	17,767
無形固定資産の取得による支出	78,192
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 231,020
貸付けによる支出	2,134
貸付金の回収による収入	3,105
その他	3,209
投資活動によるキャッシュ・フロー	329,218
財務活動によるキャッシュ・フロー	
社債の償還による支出	3,000
自己株式の取得による支出	38
ファイナンス・リース債務の返済による支出	932
配当金の支払額	53,448
財務活動によるキャッシュ・フロー	57,419
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	222,071
現金及び現金同等物の期首残高	2,184,676
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,962,605

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

株式会社One's House

当連結会計年度から株式会社One ' s Houseの全株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、株式会社ライジンシャを持分法適用の範囲に含めております。

主要な会社名

株式会社ライジンシャ

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社One's Houseの決算日は1月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

ロ 関連会社株式

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ 製品

先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ハ 仕掛品

個別法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

イ リース資産以外の有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～22年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2年～20年

ロ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 無形固定資産

イ 自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

ロ 市場販売目的ソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上していません。

6. 収益及び費用の計上基準

当社グループは、エンタープライズソリューション事業、IoTインテグレーション事業の区分において以下の通り収益を認識しています。

(1) 請負契約によるソフトウェア受託開発及びIoTソリューション受託開発

請負契約によるソフトウェア受託開発取引にはアプリケーションやソフトウェアの開発、IoTソリューション受託開発取引にはソフトウェアインテグレーションを伴うIoTインフラ構築が含まれております。これらは当社が顧客との契約における義務を履行することにより、資産が生じる又は資産の価値が増加し、価値の増加に伴い顧客が当該資産を支配することから、ソフトウェア開発及びIoTインフラ構築の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合にのみ、進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。ただし、一部のソフトウェア受託開発において合理的に進捗度を測定できない場合又は工期がごく短い場合、金額の重要性が乏しい場合は、一時点（工事完成基準）で収益を認識しております。

(2) 準委任、派遣契約によるシステム開発

準委任、派遣契約によるシステム開発は、顧客に対しシステムエンジニアの技術力の提供を行っており、当社が顧客との契約における義務を履行するにつれて履行義務が充足され、顧客が便益を享受すると判断し、提供した役務の時間に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

(3) ソフトウェアプロダクト及び機器販売

ソフトウェアプロダクト及び機器販売取引は、ソフトウェアプロダクト販売、映像関連機器、医療機関向け受付機等のシステム構築を含んだ納入を行っており、ソフトウェアプロダクト及びハードウェアの顧客への製品引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、資産に対する支配が顧客に移転され履行義務が充足されるものと判断しており、当該条件を充足した一時点で収益を認識しております。

(4) システム保守契約

保守契約取引は、納入したソフトウェア、ハードウェアに対し契約期間内にシステム運用支援、ハードウェア点検、障害復旧等の役務を提供しており、当社が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するものと判断して、収益を一定の期間にわたり認識しております。

7. 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から特定退職金共済制度による給付額を控除した額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用及び数理計算上の差異については、発生した連結会計年度において一括で費用処理しております。

8. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間の定額法により償却を行っております。

10. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	238,304

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	- 千円

2 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	89,486千円

3 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	800,000千円
借入実行残高	-
差引額	800,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当連結会計年度
 (自 2025年4月1日
 至 2026年3月31日)

848千円

3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

当連結会計年度
 (自 2025年4月1日
 至 2026年3月31日)

受注損失引当金繰入額 2,375千円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度
 (自 2025年4月1日
 至 2026年3月31日)

役員報酬	83,185千円
給与手当	226,407千円
賞与	23,653千円
法定福利費	59,551千円
賞与引当金繰入額	43,958千円
退職給付費用	6,845千円
支払手数料	90,112千円

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

当連結会計年度
 (自 2025年4月1日
 至 2026年3月31日)

6,355千円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度
 (自 2025年4月1日
 至 2026年3月31日)

建物及び構築物	132千円
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	0
計	132

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

当連結会計年度
(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	39,830千円
組替調整額	-
法人税等及び税効果調整前	39,830
法人税等及び税効果額	12,427
その他有価証券評価差額金	27,402
その他の包括利益合計	27,402

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,355,390	-	-	5,355,390
合計	5,355,390	-	-	5,355,390
自己株式				
普通株式(注)	69,306	3,105	-	72,411
合計	69,306	3,105	-	72,411

(注) 自己株式(普通株式)の株式数の増加3,105株は、単元未満株式の買取による増加46株、譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得による増加3,059株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	52,860	10	2025年3月31日	2025年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	52,829	利益剰余金	10	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,962,605千円
現金及び現金同等物	1,962,605

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社One's Houseを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社One's House株式の取得価額と株式会社One's House取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	88,702千円
固定資産	180,971
のれん	129,084
流動負債	27,332
固定負債	71,426
株式会社One's House株式の取得価額	300,000
株式会社One's Houseの現金及び現金同等物	68,979
差引：取得のための支出	231,020

3 重要な非資金取引の内容

(1) 新株予約権に関するもの

該当事項はありません。

(2) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本社で使用する通信設備一式(建物附属設備)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	129,448
1年超	302,045
合計	431,493

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で行い、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については、短期的な運転資金を銀行借入のほか社債発行によっており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金(1年内返済予定を含む)は、貸付先の信用リスクに晒されております。

長期預金については、複合金融商品(デリバティブ内包型預金)であり金利変動のリスクに晒されております。また、市場金利の変動により期限前解約となるリスクがありますが、その場合においても元本金額は保証されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用及び預り金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

社債は主に運転資金や設備投資を目的とした資金調達であります。

ファイナンスリース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日が決算日後最長で1年3ヶ月であります。

未払法人税等及び未払消費税等は、そのほぼすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

長期未払金は、そのほぼすべてが役員退職慰労金の打切支給に係る債務であり、各役員の退職時に支給する予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

取引開始時に必要に応じて相手先の信用状態を検証するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、かつ、回収遅延債権については、定期的に各担当責任者へ報告され、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当該リスクについては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	229,212	229,212	-
(2) 長期貸付金(1年内返済予定の長期貸付金を含む)	34,438	28,476	5,961
(3) 長期預金	200,000	174,148	25,851
資産計	463,650	431,836	31,813
(1) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	21,000	20,458	541
(2) リース債務(*3)	1,194	1,190	4
(3) 長期未払金	33,588	32,450	1,137
負債計	55,783	54,099	1,683

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似しているものであることから記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	365,940

(*3)1年以内返済予定のリース債務を含めております。

(注)1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	1,962,605	-	-
売掛金	904,058	-	-
電子記録債権	4,070	-	-
長期貸付金	2,047	9,471	22,919
長期預金	-	-	200,000
合計	2,872,780	9,471	222,919

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

2. 社債、リース債務の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)
社債	6,000	6,000	6,000	3,000
リース債務	953	241	-	-
合計	6,953	6,241	6,000	3,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	162,266	-	-	162,266
証券投資信託	-	66,945	-	66,945
資産計	162,266	66,945	-	229,212

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金(1年内返済予定の長期貸付金を含む)	-	28,476	-	28,476
長期預金	-	174,148	-	174,148
資産計	-	202,624	-	202,624
社債(1年内償還予定の社債を含む)	-	20,458	-	20,458
リース債務	-	1,190	-	1,190
長期未払金	-	32,450	-	32,450
負債計	-	54,099	-	54,099

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その価格をレベル1の時価に分類しております。

投資信託の時価は、取引先金融機関から提示された基準価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金(1年内返済予定の長期貸付金を含む)

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸し付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

元本が保証されたデリバティブ内包型預金であり、時価の選定方法は、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

社債(1年内償還予定の社債を含む)、リース債務及び長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	162,266	16,277	145,989	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
		(3) その他	40,671	34,792	5,878
	小計	202,937	51,069	151,867	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
		(3) その他	26,274	27,651	1,377
	小計	26,274	27,651	1,377	
合計	229,212	78,721	150,490		

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、退職金の一部について、退職金共済制度を採用しております。また、2018年11月より確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	636,839千円
勤務費用	40,763
利息費用	4,174
数理計算上の差異の発生額	87,540
退職給付の支払額	50,555
退職給付債務の期末残高	543,682

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	31,013千円
期待運用収益	180
数理計算上の差異の発生額	0
事業主からの拠出額	730
退職給付の支払額	12,147
年金資産の期末残高	19,776

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	543,682千円
年金資産	19,776
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	523,905
退職給付に係る負債	523,905
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	523,905

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	40,763千円
利息費用	4,174
期待運用収益	180
数理計算上の差異の費用処理額	87,539
確定給付制度に係る退職給付費用	42,781

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生保一般勘定 100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.8%
長期期待運用収益率	0.6%

(注) なお、上記の他に2025年12月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しています。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、66,706千円であります。

(ストック・オプション等関係)

(ストック・オプション)

該当事項はありません。

(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付株式にかかる費用計上額及び科目名

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価の株式報酬費用	16,199千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	2,578千円
営業外費用の株式報酬費用消滅損	965千円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2024年5月譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 279名
譲渡制限株式の数	当社普通株式 83,700株
付与日	2024年5月24日
譲渡制限期間	自 2024年5月24日 至 2027年5月31日
解除条件	(注)

(注) 対象者が、譲渡制限期間中、継続して当社の取締役又は従業員のいずれかの地位（以下「本地位」という。）にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象者が譲渡制限期間において、雇用期間満了（ただし、定年退職後再雇用された場合は当該再雇用期間満了）、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により本地位を喪失した場合、当該喪失の日を経過した時点において、払込期日を含む月の翌月から当該喪失の日を含む月までの月数を36で除した数（ただし、1を超える場合は1とみなす。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況
株式数

	2024年5月譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末(株)	81,300
付与(株)	-
無償取得(株)	3,059
譲渡制限解除(株)	241
未解除残(株)	78,000

単価情報

	2024年5月譲渡制限付株式報酬
付与日における公正な評価単価(円)	726

3. 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価格とするため、当社取締役会決議の直前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

4. 譲渡制限解除株式数の見積方法

将来の無償取得の数の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得の数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	83,515千円
未払法定福利費	12,050
未払事業税	6,419
受注損失引当金	748
退職給付に係る負債	175,464
貸倒引当金及び会員権評価損	41,175
長期未払金	1,130
投資有価証券評価損	11,342
関係会社株式評価損	15,633
減価償却超過額	1,669
資産除去債務	19,484
株式報酬費用	11,516
その他	16,705
繰延税金資産小計	396,857
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	99,363
評価性引当額小計	99,363
繰延税金資産合計	297,493
繰延税金負債との相殺額	59,189
繰延税金資産の純額	238,304
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	42,383
資産除去債務にかかる固定資産	16,671
その他	15,824
繰延税金負債小計	74,878
繰延税金資産との相殺額	59,189
繰延税金負債の純額	15,689

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社One's House

事業の内容 システムの設計・開発・技術支援・運用・保守

(2) 企業結合を行った主な理由

当社のエンタープライズソリューション事業において、名古屋地区での事業展開に限界があることから、以前よりこの地区でのパートナー候補を模索しておりました。株式会社One's Houseは創業18年の名古屋を拠点としたソフトウェアハウスであり、公官庁や消防事業での開発実績があります。そのため、名古屋地区における拠点の強化、当該事業分野において弊社と共通した事業を行っていることから、開発リソースの共有や新規開発事業に向けた体制強化のため取得いたしました。

(3) 企業結合日

株式取得日 2025年7月24日

みなし取得日 2025年7月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得したことによるものであります。

2. 当連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年7月31日をみなし取得日としており、かつ連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、2025年8月1日から2026年1月31日までの業績を当連結会計年度に係る連結損益計算書に含めております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	300,000千円
取得原価		300,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 30,095千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

129,084千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	88,702	千円
固定資産	180,971	
資産合計	269,674	
流動負債	27,332	
固定負債	71,426	
負債合計	98,758	

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社および地方事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を物件毎に見積り、割引率は国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	59,711千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	891
資産除去債務の履行による減少額	569
その他増減額(は減少)	1,633
期末残高	61,665

(注)「その他増加額」は、連結子会社取得による増加額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	エンタープライズソリューション事業	IoTインテグレーション事業	
(形態別)			
受託開発,準委任等のソフトウェア開発	2,208,358	670,545	2,878,903
パッケージソフトウェア、機器販売	88,813	826,190	915,003
保守	90,311	247,488	337,799
その他	132	-	132
顧客との契約から生じる収益	2,387,615	1,744,223	4,131,839
外部顧客への売上高	2,387,615	1,744,223	4,131,839
(収益認識の時期)			
一時	186,332	827,215	1,013,547
一定期間	2,201,283	917,008	3,118,291
顧客との契約から生じる収益	2,387,615	1,744,223	4,131,839
外部顧客への売上高	2,387,615	1,744,223	4,131,839

(注)「その他」区分は、ハウジング、ホスティング等のクラウド事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)5 . 会計方針に関する事項6 . 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,075,611千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	908,128
契約資産(期首残高)	37,816
契約資産(期末残高)	114,569
契約負債(期首残高)	106,222
契約負債(期末残高)	89,486

顧客との契約から生じた債権は、主に売掛金であります。売掛金は顧客との契約から生じた債権であり、これらの債権の回収期間は主に3ヶ月以内です。

契約資産は、主に請負契約によるソフトウェア受託開発及びIoTソリューション受託開発において、進捗基準に基づき収益を認識した場合の顧客に対する権利であり、履行義務が完了し顧客の検収を受けた時点で売掛金に振り替えられます。

契約負債は、主に保守契約において、契約に基づく履行義務の未行使部分について顧客から支払を受けた金額であり、前受金に関連するものであります。契約負債は、履行義務を充足した時に当該契約負債の消滅を認識し収益を認識します。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、90,355千円でありま
 す。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたり、当初に予想される契約期間が1年以内のため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間について記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業本部を基礎とした事業別セグメントから構成されており、「エンタープライズソリューション事業」、「IoTインテグレーション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「エンタープライズソリューション事業」は、各種システムの受託開発及び導入コンサルティング、業務アプリケーション、制御アプリケーション、Webアプリケーション、モバイルアプリケーション開発支援、ビッグデータ解析の構築支援、パッケージ製品の自社開発、販売代理業務、海外製品のローカライズ及び国内販売を行っております。

「IoTインテグレーション事業」は、IoTインテグレーションによるソリューション開発、ハードウェアを起点としたシステム製品の開発販売、組込み系システムの受託開発、映像関連機器システムの販売、データセンター事業、クラウドサービス事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
	エンタープライズソリューション事業	IoTインテグレーション事業			
売上高					
外部顧客への売上高	2,387,615	1,744,223	4,131,839	-	4,131,839
セグメント間の内部売上高又は振替高	54,079	180	54,259	54,259	-
計	2,441,694	1,744,403	4,186,098	54,259	4,131,839
セグメント利益	375,991	245,063	621,054	451,243	169,811
その他の項目					
減価償却費	11,265	47,606	58,872	24,812	83,685
のれん償却額	9,220	-	9,220	-	9,220
減損損失	-	2,795	2,795	-	2,795

(注)1. セグメント利益の調整額 451,243千円及び減価償却費の調整額24,812千円は、報告セグメントに配分していない全社費用の金額であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはならないため、記載しておりません。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
第一環境株式会社	614,820	エンタープライズソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	エンタープライズソリューション事業	IOTインテグレーション事業	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
減損損失	-	2,795	2,795	-	2,795

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	エンタープライズソリューション事業	IOTインテグレーション事業	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	9,220	-	9,220	-	9,220
当期末残高	119,864	-	119,864	-	119,864

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1 株当たり純資産額	667.85円
1 株当たり当期純利益	31.21円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	- 円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
純資産の部の合計額 (千円)	3,528,213
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	3,528,213
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	5,282,979

3. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1 株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	164,939
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	164,939
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,284,238

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社One's House	第2回無担保社債	年月日 2024.7.25	-	21,000 (6,000)	0.56	なし	年月日 2029.7.25
合計	-	-	-	21,000 (6,000)	-	-	-

(注) 1. 株式会社One's Houseは、中間連結会計期間より連結しているため連結貸借対照表の期首残高には含まれておりません。

2. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
6,000	6,000	6,000	3,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	932	953	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,194	241	-	2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,127	1,194	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務の決算日後の返済予定額

(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	241	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	1,993,127	4,131,839
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	113,804	241,642
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	69,740	164,939
1株当たり中間(当期)純利益(円)	13.20	31.21

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,184,676	1,861,065
売掛金	1,042,955	888,786
電子記録債権	15,595	4,070
契約資産	37,816	114,569
商品及び製品	1,887	3,164
仕掛品	6,710	3,670
原材料及び貯蔵品	62,474	46,622
前渡金	241	310
前払費用	94,334	98,902
未収還付法人税等	-	6,992
その他	20,585	10,455
流動資産合計	3,467,279	3,038,611
固定資産		
有形固定資産		
建物	241,154	240,594
減価償却累計額	39,752	54,752
建物(純額)	201,402	185,842
車両運搬具	437	237
減価償却累計額	437	237
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	134,120	140,194
減価償却累計額及び減損損失累計額	76,003	89,747
工具、器具及び備品(純額)	58,116	50,447
有形固定資産合計	259,519	236,289
無形固定資産		
借地権	8,690	8,690
電話加入権	3,365	3,365
ソフトウェア	99,390	129,626
無形固定資産合計	111,446	141,681
投資その他の資産		
投資有価証券	483,427	528,206
関係会社株式	-	330,095
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	33,772	32,390
長期預金	200,000	200,000
破産更生債権等	12,757	12,517
長期前払費用	26,751	6,631
会員権	3,500	3,500
繰延税金資産	249,284	238,304
その他	195,231	198,327
貸倒引当金	104,033	109,875
投資その他の資産合計	1,100,689	1,440,097
固定資産合計	1,471,655	1,818,068
資産合計	4,938,934	4,856,679

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,245,426	1,138,632
リース債務	932	953
未払金	26,164	24,155
未払費用	109,299	119,178
未払法人税等	107,972	18,918
未払消費税等	43,721	34,783
前受金	106,222	89,486
預り金	27,432	28,886
賞与引当金	205,322	264,959
役員賞与引当金	6,003	813
受注損失引当金	-	2,375
その他	1,346	652
流動負債合計	879,844	723,796
固定負債		
リース債務	1,194	241
退職給付引当金	605,825	523,905
資産除去債務	59,711	60,032
長期未払金	3,588	3,588
固定負債合計	670,319	587,768
負債合計	1,550,164	1,311,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,239,480	1,239,480
資本剰余金		
資本準備金	659,857	659,857
その他資本剰余金	334,541	334,541
資本剰余金合計	994,398	994,398
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,108,734	1,237,844
利益剰余金合計	1,108,734	1,237,844
自己株式	31,725	31,763
株主資本合計	3,310,887	3,439,959
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	77,882	105,155
評価・換算差額等合計	77,882	105,155
純資産合計	3,388,770	3,545,115
負債純資産合計	4,938,934	4,856,679

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 4,356,055	1 4,032,746
売上原価	1 3,239,869	1 3,176,440
売上総利益	1,116,185	856,305
販売費及び一般管理費		
役員報酬	86,272	72,985
給料及び手当	266,098	226,407
賞与	24,017	23,653
法定福利費	65,236	58,278
役員賞与引当金繰入額	6,003	813
賞与引当金繰入額	38,638	43,958
退職給付費用	21,193	6,845
株式報酬費用	3,378	2,578
支払手数料	40,445	58,705
租税公課	36,371	35,493
地代家賃	86,672	34,338
減価償却費	14,030	25,037
貸倒引当金繰入額	76	-
研究開発費	34,549	6,355
その他	75,100	82,722
販売費及び一般管理費合計	797,932	678,170
営業利益	318,253	178,134
営業外収益		
受取利息	3,457	6,775
受取配当金	64,144	59,857
その他	5,961	3,622
営業外収益合計	73,563	70,255
営業外費用		
支払利息	57	37
為替差損	323	-
株式報酬費用消滅損	1,242	965
その他	24	28
営業外費用合計	1,648	1,031
経常利益	390,168	247,358
特別損失		
固定資産除却損	2 1,270	2 132
減損損失	-	2,795
事務所移転費用	4,198	-
特別損失合計	5,469	2,928
税引前当期純利益	384,699	244,430
法人税、住民税及び事業税	127,949	63,806
法人税等調整額	160,416	1,346
法人税等合計	32,466	62,460
当期純利益	417,166	181,970

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	615,219	18.9	500,355	15.6
労務費		1,761,623	54.0	1,851,697	57.6
外注加工費		676,827	20.8	614,234	19.1
経費		204,754	6.3	248,372	7.7
当期総製造費用		3,258,424	100.0	3,214,659	100.0
期首仕掛品棚卸高	3	7,630		6,710	
計		3,266,055		3,221,370	
期末仕掛品棚卸高		6,710		3,670	
他勘定振替		58,029		84,063	
当期製品製造原価		3,201,315		3,133,636	
受注損失引当金繰入額		-		2,375	
受注損失引当金戻入益		1,030		-	
期首製品棚卸高		3,596		1,887	
期末製品棚卸高		1,887		3,164	
減価償却費		35,525		40,856	
原材料評価損	2,350		848		
当期売上原価		3,239,869		3,176,440	

(脚注)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1. 原価計算の方法は実際原価による個別原価計算によっております。	1. 原価計算の方法は実際原価による個別原価計算によっております。
2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。	2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
地代家賃	地代家賃
87,589	101,253
消耗品費	旅費交通費
30,828	41,428
旅費交通費	消耗品費
23,618	33,562
減価償却費	通信費
22,528	24,831
3. 他勘定振替の内訳は次のとおりであります。	3. 他勘定振替の内訳は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア仮勘定
36,249	77,554
原材料評価損	原材料評価損
2,350	848
研究開発費	研究開発費
19,429	5,660

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,239,480	659,857	313,365	973,222	717,591	717,591	71,315	2,858,978	
当期変動額									
剰余金の配当					26,023	26,023		26,023	
当期純利益					417,166	417,166		417,166	
自己株式の処分			21,176	21,176			39,590	60,766	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	21,176	21,176	391,142	391,142	39,590	451,909	
当期末残高	1,239,480	659,857	334,541	994,398	1,108,734	1,108,734	31,725	3,310,887	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	67,138	67,138	2,926,117
当期変動額			
剰余金の配当			26,023
当期純利益			417,166
自己株式の処分			60,766
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,743	10,743	10,743
当期変動額合計	10,743	10,743	462,652
当期末残高	77,882	77,882	3,388,770

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,239,480	659,857	334,541	994,398	1,108,734	1,108,734	31,725	3,310,887	
当期変動額									
剰余金の配当					52,860	52,860		52,860	
当期純利益					181,970	181,970		181,970	
自己株式の取得							38	38	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	129,109	129,109	38	129,071	
当期末残高	1,239,480	659,857	334,541	994,398	1,237,844	1,237,844	31,763	3,439,959	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	77,882	77,882	3,388,770
当期変動額			
剰余金の配当			52,860
当期純利益			181,970
自己株式の取得			38
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27,273	27,273	27,273
当期変動額合計	27,273	27,273	156,344
当期末残高	105,155	105,155	3,545,115

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2) 関連会社株式

総平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 仕掛品

個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～22年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2年～20年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

(イ) 自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(ロ) 市場販売目的ソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から特定退職金共済制度による給付額を控除した額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用及び数理計算上の差異については、発生した事業年度において一括で費用処理しております。

(5) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、エンタープライズソリューション事業、IoTインテグレーション事業の区分において以下の通り収益を認識しております。

(1) 請負契約によるソフトウェア受託開発及びIoTソリューション受託開発

請負契約によるソフトウェア受託開発取引にはアプリケーションやソフトウェアの開発、IoTソリューション受託開発取引にはソフトウェアインテグレーションを伴うIoTインフラ構築が含まれております。これらは当社が顧客との契約における義務を履行することにより、資産が生じる又は資産の価値が増加し、価値の増加に伴い顧客が当該資産を支配することから、ソフトウェア開発及びIoTインフラ構築の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合にのみ、進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。ただし、一部のソフトウェア受託開発において合理的に進捗度を測定できない場合又は工期がごく短い場合、金額の重要性が乏しい場合は、一時点（工事完成基準）で収益を認識しております。

(2) 準委任、派遣契約によるシステム開発

準委任、派遣契約によるシステム開発は、顧客に対しシステムエンジニアの技術力の提供を行っており、当社が顧客との契約における義務を履行するにつれて履行義務が充足され、顧客が便益を享受すると判断し、提供した役務の時間に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

(3) ソフトウェアプロダクト及び機器販売

ソフトウェアプロダクト及び機器販売取引は、ソフトウェアプロダクト販売、映像関連機器、医療機関向け受付機等のシステム構築を含んだ納入を行っており、ソフトウェアプロダクト及びハードウェアの顧客への製品引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、資産に対する支配が顧客に移転され履行義務が充足されるものと判断しており、当該条件を充足した一時点で収益を認識しております。

(4) システム保守契約

保守契約取引は、納入したソフトウェア、ハードウェアに対し契約期間内にシステム運用支援、ハードウェア点検、障害復旧等の役務を提供しており、当社が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するものと判断して、収益を一定の期間にわたり認識しております。

6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	249,284	238,304

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第20条に定める流動資産に係る引当金の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条の2に定める減損損失累計額の注記については、同条第5項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第20条を準用する同第34条に定める投資その他の資産に係る引当金の注記については、第20条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定める棚卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
流動負債		
買掛金	455千円	1,434千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	800,000	800,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	592千円
仕入高	44,551	17,753
営業取引以外の取引による取引高	-	-

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0千円	132千円
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	1,270	0
計	1,270	132

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	-
関連会社株式	-

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	330,095
関連会社株式	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	62,869千円	83,515千円
未払法定福利費	9,134	12,050
未払事業税	9,183	4,735
受注損失引当金	-	748
役員賞与引当金	1,838	256
退職給付引当金	190,700	165,135
貸倒引当金及び会員権評価損	38,790	40,631
長期未払金	1,130	1,130
投資有価証券評価損	11,342	11,342
関係会社株式評価損	15,633	15,633
減価償却超過額	765	1,669
資産除去債務	18,815	18,922
株式報酬費用	5,629	11,516
その他	15,416	16,449
繰延税金資産小計	381,251	383,738
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	85,538	87,928
評価性引当額小計	85,538	87,928
繰延税金資産の合計	295,712	295,809
繰延税金負債との相殺額	46,428	57,504
繰延税金資産の純額	249,284	238,304
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	28,507	40,833
その他	17,921	16,671
繰延税金負債小計	46,428	57,504
繰延税金資産との相殺額	46,428	57,504
繰延税金負債の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	1.8%	2.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0%	3.7%
評価性引当額の増減	32.7%	1.0%
法人税額の特別控除	5.6%	3.5%
税率変更による影響	1.4%	1.2%
その他	0.4%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.4%	25.5%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種 類	当期首残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	201,402	-	132	15,427	185,842	54,752
	車両運搬具	0	-	0	-	0	237
	工具、器具及び備品	58,116	14,759	2,706 (2,706)	19,723	50,447	89,747
	計	259,519	14,759	2,838 (2,706)	35,151	236,289	144,737
無形 固定資産	借地権	8,690	-	-	-	8,690	-
	ソフトウェア	99,390	78,192	89 (89)	47,867	129,626	-
	電話加入権	3,365	-	-	-	3,365	-
	その他	-	77,554	77,554	-	-	-
	計	111,446	155,746	77,643 (89)	47,867	141,681	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「ソフトウェア」の「当期増加額」は、主に「その他」(ソフトウェア仮勘定)からの振替によるものであります。

3. 「その他」(ソフトウェア仮勘定)の「当期増加額」は、自社製作ソフトウェアに係る製造原価の振替額であります。

4. 「その他」(ソフトウェア仮勘定)の「当期減少額」は、完成ソフトウェアの振替額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	104,033	109,875	104,033	109,875
賞与引当金	205,322	264,959	205,322	264,959
役員賞与引当金	6,003	813	6,003	813
受注損失引当金	-	2,375	-	2,375

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 同取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL https://www.nippon-rad.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第54期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第55期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年4月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（提出会社の監査公認会計士等異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

日本ラッド株式会社

取締役会 御中

清友監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 人 見 敏 之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴 田 和 彦
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ラッド株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ラッド株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア開発に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、ソフトウェア開発に係る売上高は2,878,903千円であり、連結売上高の69.7%を占めている。ソフトウェア開発に係る売上は、主に請負契約、準委任契約、派遣契約から構成されており、請負契約については、顧客の要望に応じて仕様が異なるため、金額及び開発期間も契約毎に異なり、個別性が高い。また、当該契約は決算月に納期を迎えるものが多く、顧客との開発業務に係る要望・仕様に関する齟齬から追加作業が生じ予定日に検収されない場合も想定され、売上高の期間帰属に誤謬が生じる可能性がある。加えて、売上高は経営者や財務諸表利用者が重視する経営指標の1つであり、決算月に発生する売上高の期間帰属は重要である。</p> <p>以上から、当監査法人は、ソフトウェア開発に係る売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソフトウェア開発に係る売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ソフトウェア開発に係る売上業務プロセスについて、内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> 売上高月次推移分析及び契約形態別売上高分析を実施するとともに、決算月に計上された請負契約の売上高のうち、一定金額以上の取引について、受注時の契約書、注文書及び履行義務完了時点が確認できる証憑との突合を実施した。 期末の売掛金残高を母集団として、統計的手法により抽出した取引先に対して残高確認を実施し、売掛金残高と顧客からの回答情報との整合性を検討した。 期末日後の仕訳レビューを行い、重要な売上高の取消や修正の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ラッド株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本ラッド株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

日本ラッド株式会社

取締役会 御中

清友監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 人 見 敏 之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴 田 和 彦
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ラッド株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ラッド株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア開発に係る売上高の期間帰属の適切性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ソフトウェア開発に係る売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。